

国立大学法人岩手大学学則

平成16年 4 月 1 日 制 定
令和 7 年 2 月 27 日 最終改正

目次

第1章 総則

- 第1節 目的（第1条）
- 第2節 構成（第2条－第9条）
- 第3節 役員（第10条）
- 第4節 職員（第11条－第16条）
- 第5節 役員会、教育研究評議会、経営協議会等（第17条－第24条）
- 第6節 事務組織及び技術支援組織（第25条・第26条）
- 第7節 教育研究等の状況の公表等（第27条）
- 第8節 自己評価等（第28条）
- 第9節 ダイバーシティの推進（第28条の3）

第2章 学部通則

- 第1節 修業年限、在学期間等（第29条・第30条）
- 第2節 学年、学期及び休業日（第31条－第33条）
- 第3節 収容定員等（第34条）
- 第4節 教育課程（第35条－第46条）
- 第5節 入学、卒業、転学、留学、休学、復学及び退学等（第47条－第60条の2）
- 第6節 教育職員免許（第61条）
- 第7節 検定料、入学料及び授業料（第62条－第67条）
- 第8節 表彰、除籍及び懲戒（第68条－第70条）

第3章 補則

- 第1節 学生証（第71条）
- 第2節 健康診断（第72条・第73条）
- 第3節 福利厚生施設（第74条）
- 第4節 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生（第75条－第77条）
- 第5節 外国人留学生（第78条）
- 第6節 研修員等（第79条・第80条）
- 第7節 公開講座及び科学教育研究室（第81条・第82条）

附則

第1章 総則

第1節 目的

（目的）

第1条 国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを旨とするとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第2節 構成

(学部)

第2条 本学に次の学部を置く。

人文社会科学部
教育学部
理工学部
農学部
獣医学部

(学科及び課程)

第3条 各学部学科又は課程を次のとおり置く。

学 部	学科又は課程
人文社会科学部	人間文化課程
	地域政策課程
教育学部	学校教育教員養成課程
理工学部	理工学科
農学部	食料農学科
	生命科学科
	地域環境科学科
	動物科学・水産科学科
獣医学部	共同獣医学科

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 前項の大学院に次の研究科を置く。

総合科学研究科 修士課程
教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院の課程）
理工学研究科 博士課程
獣医学研究科 博士課程
連合農学研究科 博士課程

3 大学院の学則は、別に定める。

(教育研究施設)

第5条 本学に次の教育研究施設を置く。

地域防災研究センター
平泉文化研究センター
三陸水産研究センター
ものづくり技術研究センター
次世代アグリイノベーション研究センター
分子接合技術研究センター

2 前項の教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(教育研究基盤施設)

第6条 本学に次の教育研究基盤施設を置く。

図書館
保健管理センター
情報基盤センター
国際教育センター

2 前項の教育研究基盤施設に関する規則は、別に定める。

(教育研究支援施設)

第7条 本学に次の教育研究支援施設を置く。

教学マネジメントセンター
地域協創教育センター
教員養成支援センター
研究支援・産学連携センター
R I 総合実験センター

2 前項の教育研究支援施設に関する規則は、別に定める。

(特定事業推進室)

第7条の2 本学に次の特定事業推進室を置く。

地域社会教育推進室
環境マネジメント推進室
評価室
ダイバーシティ推進室

2 前項の特定事業推進室に関する規則は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第8条 本学に次の学部附属の教育研究施設を置く。

人文社会科学部	こころの相談センター 宮沢賢治いわて学センター
教育学部	附属教育実践・学校安全学研究開発センター 附属自然観察園
理工学部	附属ソフトパス理工学総合研究センター 附属ものづくりエンジニアリングファクトリー 附属理工系教育研究基盤センター
農学部	附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 附属畜産飼料総合教育研究センター 附属生物環境制御装置室 附属植物園 附属農業教育資料館 附属自然エネルギー利用温室
獣医学部	附属動物病院 附属動物医学食品安全教育研究センター 附属産業動物臨床・疾病制御教育研究センター

2 前項の学部附属の教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(共同利用)

第8条の2 前条第1項に掲げる農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターは、本学の教育研究上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校)

第9条 教育学部に次の附属学校を置く。

附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

2 前項の附属学校に関する規則は、別に定める。

第3節 役員

(役員)

第10条 本学に次の役員を置く。

- 一 学長
- 二 理事
- 三 監事

第4節 職員

(職員)

第11条 本学に次の職員を置く。

教員（教授、准教授、講師、助教、副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭をいう。）、事務職員、専門職員、技能職員及び医療職員

2 前項の教員（副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭を除く。次項において同じ。）は別表1に掲げるいずれかの組織に所属する。

3 前項の規定にかかわらず、第1項の教員のうち学長が必要と認めた者については、別表1に掲げる組織に所属させないことができる。

(副学長)

第12条 本学に副学長を置き、第10条に規定する理事のうち、教育研究に関する業務を担当する者をもって充てる。

2 前項に規定するもののほか、本学的意思決定と執行を円滑に行うため、副学長を置くことができる。

(学部長及び副学部長)

第13条 各学部学部に学部長を置く。

2 前項の学部長を補佐するため、各学部学部に副学部長を置く。

(教育研究施設の長)

第13条の2 教育研究施設に長を置く。

(教育研究基盤施設の長)

第14条 教育研究基盤施設に長を置く。

(教育研究支援施設の長)

第14条の2 教育研究支援施設に長を置く。

(特定事業推進室の長)

第14条の3 特定事業推進室に長を置く。

(学部附属の教育研究施設の長)

第15条 学部附属の教育研究施設に長を置く。

2 宮沢賢治いわて学センター長は、人文社会科学部の学部長をもって充てる。

3 附属教育実践・学校安全学研究開発センター長は、教育学部の学部長をもって充てる。

(附属学校の校長等)

第16条 附属学校に園長又は校長を置く。

第5節 役員会、教育研究評議会、経営協議会等

(役員会)

第17条 本学に、本学の意味決定と執行に責任を持つ機関として役員会を置く。

2 前項の役員会に関する規則は、別に定める。

(教育研究評議会)

第18条 本学の教育研究に関する重要事項について審議するため、教育研究評議会を置く。

2 前項の教育研究評議会に関する規則は、別に定める。

(経営協議会)

第19条 本学の経営に関する重要事項について審議するため、経営協議会を置く。

2 前項の経営協議会に関する規則は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第20条 本学に、学長選考・監察会議を置く。

2 前項の学長選考・監察会議に関する規則は、別に定める。

(学長・副学長会議)

第21条 本学の意味決定と執行を円滑に行うため、学長・副学長会議を置く。

2 前項の学長・副学長会議に関する規則は、別に定める。

(学部長・研究科長会議)

第22条 学長、理事及び副学長と学部等との連絡調整並びに教育研究及び経営に関する重要事項の意見集約に当たるため、学部長・研究科長会議を置く。

2 前項の学部長・研究科長会議に関する規則は、別に定める。

(教員人事会議)

第22条の2 本学における教員人事の基本方針について検討するとともに、全学的観点及び戦略的観点から教員人事について審議するため、教員人事会議を置く。

2 前項の教員人事会議に関する規則は、別に定める。

(教授会)

第23条 本学の各学部に教授会を置く。

2 前項の教授会に関する規則は、別に定める。

(学科会議及び課程会議)

第23条の2 第3条に規定する学科又は課程に学科会議又は課程会議を置く。

2 前項の学科会議及び課程会議に関する規則は、別に定める。

(委員会)

第24条 本学に、専門的な観点から全学の意味形成に資するため、必要な委員会を置く。

2 前項の委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第6節 事務組織及び技術支援組織

(事務組織)

第25条 本学における企画立案事務、教育研究支援事務及び管理事務等を行うため、事務組織を置く。

2 前項の事務組織に関する規則は、別に定める。

(技術支援組織)

第26条 本学における教育研究の技術支援を行うため、技術支援組織を置く。

2 前項の技術支援組織に関する規則は、別に定める。

第7節 教育研究等の状況の公表等

(教育研究等の状況の公表等)

第27条 本学は、本学の教育研究、組織運営及び財務の状況を公表（情報提供を含む。）するものとする。

2 前項の公表に当たっては、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

第8節 自己評価等

(自己評価等)

第28条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果については、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

第28条の2 削除

第9節 ダイバーシティの推進

(ダイバーシティの推進)

第28条の3 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学におけるダイバーシティの推進を図るものとする。

第2章 学部通則

第1節 修業年限、在学期間等

(修業年限、在学期間等)

第29条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、獣医学部共同獣医学科については、その修業年限は、6年とする。

2 本学の科目等履修生として一定の単位（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

3 在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

(在学期間の特例)

第30条 本学に3年以上在学した者（獣医学部共同獣医学科に在学するものを除く。）が、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条第1項本文の規定にかかわらずその卒業を認めることができる。

第2節 学年、学期及び休業日

（学年）

第31条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させ及び卒業させることができる。

（学期）

第32条 学年を2学期に分け、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。

2 学長が必要と認めるときは、学期の始期前及び終期後に当該学期の授業を行うことができる。

（休業日）

第33条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 三 夏季休業 8月5日から9月30日まで
- 四 冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで
- 五 春季休業 卒業式の翌日から3月31日まで

2 学長が必要と認めるときは、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長が必要と認めるときは、臨時の休業日を定めることができる。

第3節 収容定員等

（収容定員等）

第34条 各学部の学科又は課程の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編 入学定員	収容定員
人文社会科学部	人間文化課程	125名	6名	512名
	地域政策課程	75名	4名	308名
	計	200名	10名	820名
教 育 学 部	学校教育教員養成課程	160名		640名
	計	160名		640名
理 工 学 部	理工学科	414名	20名	1,696名
	計	414名	20名	1,696名
農 学 部	食料農学科	50名	2名	204名
	生命科学科	51名	1名	206名
	地域環境科学科	70名	1名	282名
	動物科学・水産科学科	55名	1名	222名
	計	226名	5名	914名
獣 医 学 部	共同獣医学科	30名		180名
	（東京農工大学農学部共同獣医学科）	（35名）		（210名）

	計	30名		180名
備考 () は、本学と共同獣医学科を設置している東京農工大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり、外数とする。				

第4節 教育課程

(教育課程の編成)

第35条 本学は、大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を設定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科又は課程等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。
- 3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

(特別の課程の編成)

第35条の2 本学は、前条に規定するもののほか、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

- 2 前項の特別の課程に関する規則は、別に定める。

(教育体系)

第36条 本学における教育体系は、一貫教育の観点から教養教育及び共同獣医学科の共通教育並びに専門教育とし、教養教育には教養教育科目を、共同獣医学科の共通教育(以下「共通教育」という。)には共通教育科目を、専門教育には専門教育科目を置くものとする。

- 2 教養教育及び共通教育は、全学体制で実施し、本学の教員は教養教育及び共通教育の実施・発展に努め、担当する責任を負うものとする。
- 3 専門教育は、各学部の責任において実施する。
- 4 教養教育及び共通教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 5 専門教育に関し必要な事項は、各学部が定める。
- 6 第1項に定める科目のほか、国際教育科目を置くものとし、必要な事項は、別に定める。

(学生の修得すべき単位数)

第37条 学生が修得すべき単位数は、別表2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第38条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用

により行う場合については、その組み合わせに応じ、第1項に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業期間)

第38条の2 授業は、学期ごとに15週にわたる期間を単位として行うものとする。
ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができる場合は、この限りではない。

(授業の方法)

第39条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
3 前2項の授業は、外国において履修させることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第39条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第39条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第40条 科目を履修した場合には、成績を審査し、合格した者に対して所定の単位を与える。
2 成績の審査は、試験、報告書、論文及び平常の成績によって行う。
3 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(履修科目の登録の上限)

第41条 本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。
2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第42条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2 前項の規定は、第55条の規定による留学の場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（大学院授業科目の履修）

第42条の2 学生が本学大学院に進学を志望し、本学が教育上有益と認めるときは、進学を志望する研究科長（総合科学研究科の場合は、専攻長）の許可を得て、当該大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第43条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第44条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第42条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（遠隔授業により修得することができる単位数）

第45条 第39条第2項の授業の方法により修得することができる単位数は60単位を超えないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）で卒業の要件として定める単位数を超える単位数を卒業の要件としている学科・課程においては、第39条第1項の授業方法により64単位以上（ただし、共同獣医学科は122単位以上）を修得しているときは、60単位を超えることができる。

（長期にわたる教育課程の履修）

第46条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関する規則は、別に定める

第5節 入学、卒業、転学、留学、休学、復学及び退学等

（入学資格）

第47条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 中等教育学校を卒業した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が指定する日以後に修了した者
- 四 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により

これに相当する学校教育を修了した者

- 五 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 六 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 七 文部科学大臣が指定した者
- 八 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 九 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

（入学志願の手続）

第 48 条 入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に、検定料を添えて本学に提出しなければならない。

（合格者の決定）

第 49 条 学長は、前条の入学志願者について、選考の上合格者を決定する。

（入学の手続）

第 50 条 合格者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に入学料を添えて本学に提出しなければならない。

（入学の許可）

第 51 条 学長は、前条の手続を経た者に対し、入学を許可する。

（卒業の認定）

第 52 条 学長は、所定の修業年限以上在学し、かつ所定の科目の単位を修得した者に対し、教授会の審議を経て卒業を認定する。

（学位の授与）

第 53 条 前条の規定により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

（履修証明の交付）

第 53 条の 2 本学は、第 35 条の 2 の規定により特別の課程を修了した者に対し、その修了を認定し、修了の事実を証する証明書を交付する。

（転学部）

第 54 条 本学の他の学部転学部を志願する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転学部について必要な事項は、別に定める。

（転学科及び転課程）

第 54 条の 2 同一学部の他の学科又は課程転学科又は転課程を志願する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転学科及び転課程について必要な事項は、別に定める。

（留学）

第55条 本学が教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 留学の期間は、第29条第1項に規定する修業年限に含めるものとする。

(休学)

第56条 疾病その他の事由により、3月以上修学できない者は、休学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 疾病のため、修学が不相当と認められる者に対して、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により引き続き休学することができる。

4 休学期間は、通算して第29条第1項に規定する修業年限を超えることはできない。

5 前項の休学期間は、第29条第3項に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第57条 学生は、休学期間が満了したときは、復学するものとする。

2 休学期間が満了する前に休学の事由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

(退学等)

第58条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 他の大学に入学、転学又は本学に改めて入学を志願する者は、受験願を提出し、学長の許可を得るものとする。

(再入学)

第59条 本学を退学した者が同一学部の同一学科又は課程に再入学を願い出たときは、選考の上許可することがある。

2 前項の再入学の取扱いについては、別に定める。

(編入学)

第60条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を願い出たときは、選考の上許可することがある。

一 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し所定の単位を修得した者

二 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

三 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）

四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する者に限る。）

五 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）

六 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条の規定により大学に編入学することができる者

七 工業教員養成所又は養護教諭養成所を卒業した者

八 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

2 前項の編入学の取扱いについては、別に定める。

(転入学)

第60条の2 他の大学から本学に転入学を希望する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転入学の取扱いについては、別に定める。

第6節 教育職員免許

(教育職員免許)

第61条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部・学科又は課程において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、別表3に掲げるとおりとする。

第7節 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

第62条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第63条 授業料は、前期及び後期の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を、前期にあつては5月、後期にあつては11月に納付しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第64条 検定料、入学料及び授業料は、別に定めるところにより免除又は徴収猶予を認めることがある。

第65条 削除

(退学、復学又は停学の場合の授業料の納付)

第66条 学生が退学し、又は退学を命ぜられた場合は、その日の属する期の授業料を、休学中の者が復学した場合は、その日の属する月から次の徴収の時期前までの月割の授業料を、また、停学を命ぜられた場合は、その期間中も授業料を納付しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料の返還等)

第67条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、学部における入学者選抜試験において出願書類等による選抜（以下この項において「第1段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項において「第2段階目の選抜」という。）を行う場合、第1段階目の選抜で不合格になった者に対し、第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を返還する。

3 学部における入学者選抜試験に際し、個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、第1項の規定にかかわらず、前項の規定を準用し、第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を返還する。

4 検定料を納付した者が、入学試験日までに災害救助法対象の災害に被災し、納付した検定料の返還を申請し許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該検定料に相当する額を返還する。

- 5 入学を許可されたときに授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、第1項の規定にかかわらず、当該授業料相当額を返還する。
- 6 授業料を納付した者が、授業料の納付時期前及び納付時期に休学を許可され又は命ぜられた場合並びに退学を許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該期間に係る授業料免除相当額を返還する。
- 7 前期分授業料納付の際、前期分及び後期分授業料を納付し、後期分授業料の納付時期前に退学を命ぜられた場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。
- 8 入学料又は授業料を納付した者が、免除を申請し許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該入学料又は授業料に係る免除相当額を返還する。

第8節 表彰、除籍及び懲戒

(表彰)

- 第68条 学長は、表彰に値する顕著な業績等がある学生を、表彰することがある。
- 2 前項の表彰に関する規則は、別に定める。

(除籍)

- 第69条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を、教授会の審議を経て除籍する。
- 一 第29条第3項に規定する在学期間を超えた者
 - 二 休学期間が第29条第1項に規定する修業年限を超えてなお復学できない者
 - 三 入学料の免除若しくは徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が認められなかった場合又は半額の免除若しくは徴収猶予が認められた場合において、所定の期間内に入学料を納付しない者
 - 四 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - 五 死亡又は長期にわたり行方不明の者

(懲戒)

- 第70条 この学則に背き、学生としての本分に反し、また学内の秩序を乱す行為があったときは、教授会の審議を受け、教育研究評議会の議を経て学長が当該学生を懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
 - 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなく、出席が常でない者
 - 四 学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第3章 補則

第1節 学生証

(学生証)

- 第71条 学生は、別に定める学生証の交付を受け、常にこれを所持しなければならない。

第2節 健康診断

(健康診断の実施)

- 第72条 本学は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づき、毎年定期的に健康診断を行う。また、学長が必要と認めた場合には、臨時の健康診断を行うことがある。

(健康診断の受診)

第73条 学生は、本学が行う健康診断を受けなければならない。

第3節 福利厚生施設

(福利厚生施設)

第74条 本学に、学生寮、大学会館、課外活動施設等の福利厚生施設を置く。

2 前項の福利厚生施設に関する規則は、別に定める。

第4節 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

第75条 本学の学生以外の者で、本学が開設する授業科目の履修を志願するものがあるときは、本学の授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 前項の科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(研究生)

第76条 本学において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、本学の教育又は研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 前項の研究生に関する規則は、別に定める。

(特別聴講学生)

第77条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、本学の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 前項の特別聴講学生に関する規則は、別に定める。

第5節 外国人留学生

(外国人留学生)

第78条 外国人（日本国籍を有しない者）で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第6節 研修員等

(研修員)

第79条 公共の機関から特別の必要上研修員として委託の申請があったときは、別に定めるところによりこれを研修員として許可することがある。

(受託研究員)

第80条 公共の機関又はその他の機関から特別の必要上研究員として委託の申請があったときは、別に定めるところにより、これを受託研究員として許可することがある。

第7節 公開講座及び科学教育研究室

(公開講座)

第81条 本学に、公開講座を開設する。

2 前項の公開講座については、別に定める。

(科学教育研究室)

第82条 本学に、小学校、中学校及び高等学校の現職の教員の資質向上のため、科学教育研究室を置く。

2 前項の科学教育研究室に関する規則は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過規定)

2 この学則の施行の際現に国立学校設置法第3条第1項の規定による岩手大学(以下「旧岩手大学」という。)に在学している者は、この学則の施行の日において、本学の学生となるものとする。

3 前項の規定による学生教育課程及び教育職員免許取得に関する事項については、この学則の規定にかかわらず、当該学生が入学した際の、旧岩手大学学則の規定によるものとする。

4 第34条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度における人文社会科学部の国際文化課程及び法学・経済課程並びに工学部の応用化学科及び建設環境工学科の学生の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人文社会科学部	国 際 文 化 課 程	305名		
	法 学 ・ 経 済 課 程	285名		
工 学 部	応 用 化 学 科	310名	300名	290名
	建 設 環 境 工 学 科	270名	260名	250名

附 則

この学則は、平成16年12月7日から施行し、平成16年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年8月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成17年12月1日から施行する。ただし、第3条、第7条及び第34条の改正規定は平成18年4月1日から施行する。

2 この学則による改正後の第42条の規定は平成18年度入学者及び編入学者から、第47条の規定は平成19年度入学者から、第60条の規定は平成19年度編入学者から、第54条の規定は平成17年度入学者から適用する。

3 この学則による改正後の第34条の規定にかかわらず、平成18年度から平成20年度までの工学部の応用化学科、材料物性工学科、機械工学科、建設環境工学科及び情報システム工学科の学生の収容定員並びに工学部の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学部	学 科	平成18年度	平成19年度	平成20年度
工 学 部	応用化学科	288名	276名	274名
	材料物性工学科	198名	196名	194名
	機械工学科	318名	316名	314名
	建設環境工学科	248名	236名	234名

部	情報システム工学科	278名	276名	274名
	計	1,810名	1,780名	1,770名

附 則

この学則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、平成18年10月1日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の農学部農業生命科学科、農林環境科学科及び獣医学科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成19年度から平成23年度までの農学部の学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
農学部	農 学 生 命 課 程	55名	110名	165名		
	応用生物化学課程	40名	80名	120名		
	共 生 環 境 課 程	55名	110名	165名		
	動 物 科 学 課 程	30名	60名	90名		
	3 年 次 編 入 学			5名	120名 150名	
	獣 医 学 課 程	30名	60名	90名		
	農 業 生 命 科 学 科	270名	180名	90名		
	農 林 環 境 科 学 科	280名	190名	95名		
	獣 医 学 科	150名	120名	90名	60名	30名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表1及び別表2の農学部に係る規定は、平成19年4月1日以後の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 この学則の編入学者への適用は、当該編入学者が属する年次の学生と同様に取り扱う

ものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
(経過規定)
- 2 この学則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に本学の講師として在職し、その者が施行日以後も引き続き講師として在職する間にあっては、第11条第1項中「教員（教授、准教授、助教、教頭、教諭及び養護教諭をいう。）」とあるのは「教員（教授、准教授、講師、助教、教頭、教諭及び養護教諭をいう。）」と読み替えるものとする。

附 則
この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成18年12月26日から施行する。

- 附 則
- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、平成19年2月1日から施行する。
 - 2 この学則による改正後の第5条、別表1及び別表3の規定は、平成19年4月1日以後の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

- 附 則
(施行期日)
- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
(経過措置)
 - 2 この学則による改正後の別表1、別表2及び別表3の規定は、平成19年4月1日以後の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
 - 3 この学則の編入学者への適用は、当該編入学者が属する年次の学生と同様に取り扱うものとする。

附 則
この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則
この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過規定)

2 この学則による改正前の工学部応用化学科、材料物性工学科、電気電子工学科、機械工学科、建設環境工学科、情報システム工学科及び福祉システム工学科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成21年度から平成23年度までの工学部の学生の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成21年度	平成22年度	平成23年度
工学部	応用化学・生命工学科	75名	150名	225名
	マテリアル工学科	60名	120名	180名
	電気電子・情報システム工学科	120名	240名	360名
	機械システム工学科	80名	160名	240名
	社会環境工学科	65名	130名	195名
	応用化学科	204名	136名	68名
	材料物性工学科	144名	96名	48名
	電気電子工学科	180名	120名	60名
	機械工学科	234名	156名	78名
	建設環境工学科	174名	116名	58名
	情報システム工学科	204名	136名	68名
	福祉システム工学科	150名	100名	50名
	計	1,730名	1,700名	1,670名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表1及び別表2の工学部に係る規定は、平成21年4月1日以後の入学者から適用し、平成21年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年6月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月25日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の農学部獣医学課程は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第3条の規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成24年度から平成28年度までの農学部獣医学課程及び共同獣医学科の学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
農 学 部	獣 医 学 課 程	150名	120名	90名	60名	30名
	共 同 獣 医 学 科	30名	60名	90名	120名	150名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表1及び別表2の農学部に係る規定は、平成24年4月1日以後の入学者から適用し、平成24年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年12月25日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成25年2月21日から施行する。ただし、第5条の改正規定は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第63条の改正規定は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の人文社会科学部人間科学課程、国際文化課程、法学・経済課程及び環境科学課程、教育学部生涯教育課程及び芸術文化課程、工学部化学・生命工学科、マテリアル工学科、電気電子・情報システム工学科、機械システム工学科及び社会環境工学科、農学部農学生命課程、応用生物化学課程、共生環境課程及び動物科学課程は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第2条及び第3条の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該学部並びに学科及び課程に在学する者が当該学部並びに学科及び課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 工学部長は、工学部が存続する間、当該学部置くものとする。この場合において、工学部長は理工学部長をもって充てる。
- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第34条の規定にかかわらず平成28年度から平成30年度までの学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科又は課程	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 文 社 会 科 学	人間文化課程	125名	250名	381名

部	地域政策課程	75名	150名	229名
	小計	200名	400名	610名
	人間科学課程	120名	80名	40名
	国際文化課程	225名	150名	75名
	法学・経済課程	210名	140名	70名
	環境科学課程	90名	60名	30名
	小計	665名	450名	225名
	計	865名	850名	835名
教育学部	学校教育教員養成課程	640名	640名	640名
	生涯教育課程	150名	100名	50名
	芸術文化課程	120名	80名	40名
	計	910名	820名	730名
理工学部	化学・生命理工学科	90名	180名	272名
	物理・材料理工学科	80名	160名	242名
	システム創成工学科	270名	540名	826名
	計	440名	880名	1,340名
工学部	応用化学・生命工学科	225名	150名	75名
	マテリアル工学科	180名	120名	60名
	電気電子・情報システム工学科	360名	240名	120名
	機械システム工学科	240名	160名	80名
	社会環境工学科	195名	130名	65名
	計	1,240名	840名	420名
農学部	植物生命科学科	40名	80名	121名
	応用生物化学科	40名	80名	121名
	森林科学科	30名	60名	90名
	食料生産環境学科	60名	120名	182名
	動物科学科	30名	60名	91名
	小計	200名	400名	605名
	農学生命課程	165名	110名	55名
	応用生物化学課程	120名	80名	40名
	共生環境課程	165名	110名	55名
	動物科学課程	90名	60名	30名
	小計	550名	370名	185名
	共同獣医学科	180名	180名	180名
	計	930名	950名	970名

- 5 この学則による改正後の第36条第1項、第4項及び第6項の規定は、平成28年4月1日以後の入学者から適用し、平成28年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

- 6 この学則の編入学者への適用は、当該編入学生が属する年次の学生と同様に扱うものとする。
- 7 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表 2 及び別表 3 に係る規定は、平成 28 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 28 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 28 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 12 月 14 日から施行する。ただし、第 67 条の改正規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正前の人文社会科学部研究科、工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程及び農学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 56 条第 5 項の規定は、平成 30 年 4 月 1 日以降の入学者から適用し、平成 30 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正前の工学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の別表 2 及び別表 3 の規定は、平成 31 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、平成 31 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、令和 4 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 60 条の 2 の改正規定

は、令和４年１０月１日から施行する。

- ２ この学則は、令和５年４月１日以後の入学から適用し、令和５年３月３１日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和５年９月１日から施行する。

附 則

この学則は、令和６年６月１日から施行する。

附 則

(施行期日)

- １ この学則は、令和７年４月１日から施行する。

(経過規定)

- ２ この学則による改正前の理工学部化学・生命理工学科、物理・材料理工学科及びシステム創成工学科並びに農学部植物生命科学科、応用生物化学科、森林科学科、食料生産環境学科、動物科学科及び共同獣医学科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第２条及び第３条の規定にかかわらず、令和７年３月３１日に当該学部及び学科に在学する者が当該学部及び学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- ３ この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則第３４条の規定にかかわらず令和７年度から令和１１年度までの学生の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
理工学部	理工学科	414名	828名	1,262名		
	化学・生命理工学科	274名	184名	92名		
	物理・材料理工学科	244名	164名	82名		
	システム創成工学科	842名	572名	286名		
農学部	食料農学科	50名	100名	152名		
	生命科学科	51名	102名	154名		
	地域環境科学科	70名	140名	211名		
	動物科学・水産科学科	55名	110名	166名		
	植物生命科学科	122名	82名	41名		
	応用生物化学科	122名	82名	41名		
	森林科学科	90名	60名	30名		
	食料生産環境学科	184名	124名	62名		
	動物科学科	92名	62名	31名		
	共同獣医学科	150名	120名	90名	60名	30名
獣医学部	共同獣医学科	30名	60名	90名	120名	150名

- ４ この学則の編入学者への適用は、当該編入学生が属する年次の学生と同様に扱うも

のとする。

- 5 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表 2 及び別表 3 に係る規定は、令和 7 年 4 月 1 日以後の入学者から適用し、令和 7 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 岩手大学入試センター規則（平成 26 年 4 月 1 日制定）及び岩手大学入試センター運営委員会規則（平成 26 年 4 月 1 日制定）は廃止する。

別表1 第11条第2項に定められた教員所属組織

人文社会科学部
教育学部
理工学部
農学部
獣医学部
連合農学研究科
第5条に定める教育研究施設の各施設
第6条に定める教育研究基盤施設の各施設
第7条に定める教育研究支援施設の各施設
第7条の2に定める特定事業推進室の各室

別表2 第37条に定められた学生の修得すべき単位数

学部	学科又は課程	コース	教養教育科目	共通教育科目	専門教育科目	合 計
人文 社会 科学 部	人間文化課程		28		98	126
	地域政策課程					
教育 学部	学校教育教員養成課程	小学校教育コース	28		109 ～118	137 ～146
		中学校教育コース			106 ～115	134 ～143
		理数教育コース			109 ～111	137 ～139
		特別支援教育コース			107	135
理工 学部	理工学科	化学コース	28		99	127
		数理・物理コース				
		材料科学コース				
		知能情報コース				
		クリエイティブ情報コース				
		電気電子通信コース				
		機械知能航空コース				
		社会基盤・環境工学コース				
農学 部	食料農学科	農学コース	28		98	126
		食品健康科学コース				
	生命科学科	分子生物機能学コース				
		分子生命医科学コース				
	地域環境科学科	革新農業コース				
		森林科学コース				
	動物科学・水産科学科	動物科学コース				
		水産システム学コース				
獣医 学部	共同獣医学科			30	159	189

別表3 第61条第2項に定められた免許状の種類及び教科又は特別支援教育領域

学 部	学科又は課程	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域
人文社会科学部	人間文化課程	中学校教諭 一種免許状	国語、社会、英語
		高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、英語
	地域政策課程	高等学校教諭 一種免許状	公民
教 育 学 部	学校教育教員養成 課程	小学校教諭 一種免許状	
		中学校教諭 一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、英語
		高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、英語、情報
		特別支援学校 教諭 一種免許状	知的障害者に関する教育、肢体不自由者に関する教育、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育
理 工 学 部	理工学科	高等学校教諭 一種免許状	数学、理科、工業、情報
農 学 部	食料農学科	高等学校教諭 一種免許状	理科、農業
	生命科学科		理科
	地域環境科学科		理科、農業
	動物科学・水産科学科		理科、農業

岩手大学学位規則

平成16年4月1日 制定
令和7年2月27日 最終改正

(目的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第53条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第21条第8項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士（専門職）とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、大学学則の定めるところにより学部を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、大学院学則の定めるところにより修士課程（総合科学研究科の課程をいう。以下同じ。）を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより博士課程（理工学研究科、獣医学研究科及び連合農学研究科の課程をいう。以下同じ。）を修了した者に授与する。

- 2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者にも授与することができる。

(教職修士（専門職）の学位授与の要件)

第5条の2 教職修士（専門職）の学位は、大学院学則の定めるところにより教職大学院の課程を修了した者に授与する。

(学位授与の申請)

第6条 第4条及び第5条第1項の規定により学位授与の申請をしようとする者は、学位論文を当該研究科長に提出しなければならない。

- 2 第5条第2項の規定により博士の学位授与の申請をしようとする者は、所定の学位申請書に理工学研究科、獣医学研究科又は連合農学研究科が別に定める書類及び学位論文審査手数料（以下「手数料」という。）15万円を添え、理工学研究科長、獣医学研究科長又は連合農学研究科長を経て学長に提出しなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、本学大学院の博士課程に標準修業年限以上在学し、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学したときから1年以内に学位授与の申請をした場合は、手数料の納付を免除する。
- 4 第2項の規定にかかわらず、次に掲げる者が学位授与の申請をした場合の手数料の額は、7万5千円とする。

- 一 本学の学部を卒業した者

- 二 本学大学院の修士課程を修了した者
 - 三 本学大学院の博士課程に標準修業年限以上在学し、授業科目について課程の修了に必要な所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けて退学したときから1年を経過した者
 - 四 本学大学院連合農学研究科の博士課程に標準修業年限以上在学し、必要な研究指導を受けて退学したときから1年を経過した者（平成19年3月31日以前の入学者に限る。）
 - 五 本学大学院連合農学研究科を構成する大学の当該学部を卒業した者及び構成する大学の当該研究科を修了した者
- 5 受理した学位論文及び手数料は、還付しない。

（学位論文）

第7条 前条第1項及び第2項の規定により提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 2 審査のため必要があるときは、論文の訳本又は関係資料を提出させることができる。

（学位論文の審査等の付託）

第8条 研究科長は、第6条第1項に規定する学位授与の申請を受理したときは、当該研究科教授会（総合科学研究科にあっては専攻教授会。以下同じ。）に学位論文の審査及び最終試験を付託するものとする。

- 2 学長は、第6条第2項に規定する学位授与の申請を受理したときは、理工学研究科長、獣医学研究科長又は連合農学研究科長を経て、当該研究科教授会に学位論文の審査及び学力の確認を付託するものとする。
- 3 研究科教授会は、前2項による付託を受けたときは、審査委員を選出して、当該審査及び最終試験又は学力の確認を行わせるものとする。
- 4 修士の学位に係る審査委員は、当該研究科の教員3名以上とする。
- 5 博士の学位に係る審査委員は、理工学研究科にあっては当該論文にかかわる専門分野の理工学研究科の教員3名以上とし、獣医学研究科にあっては、岩手大学及び東京農工大学の共同獣医学専攻を担当する教員5名以上（旧岐阜大学大学院連合獣医学研究科の構成大学の資格教員及び連携機関の客員教員であった者2名を上限として含めることができる）とし、連合農学研究科にあっては当該論文にかかわる専門分野の連合農学研究科教員（大学院学則第6条第2項に規定する者をいう。）4名以上とする。
- 6 学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科教授会の議を経て、前2項の審査委員に、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができるものとする。

（最終試験又は学力の確認）

第9条 最終試験は、第4条及び第5条第1項の規定により学位授与の申請をした者に対して、学位論文の審査を終えた後、学位論文の内容を中心として関連ある科目又は専門分野等について口頭又は筆記により行うものとする。

- 2 学力の確認は、第5条第2項の規定により学位授与の申請をした者に対して、学位論文の審査を終えた後、学位論文に関連ある専攻分野及び外国語について口頭又は筆記により行うものとする。
- 3 前項において、申請者が本学大学院の博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上、必要な研究指導を受けて退学した者で、かつ、退学したときから3年以内に学位授与の申請をした者であるときは、学力の確認は免除する。

（審査期間）

第10条 第4条及び第5条第1項の規定により学位授与を申請した者の学位論文の審査及び最終試

験は、申請者の在学中に終了するものとする。

- 2 第5条第2項の規定により学位授与を申請した者の学位論文の審査及び学力の確認は、学位論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由があるときには、研究科教授会の議を経てその期間を延長することができる。

(審査結果の報告)

- 第11条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、直ちに、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨を研究科教授会に文書をもつて報告するものとする。

(研究科教授会の議決)

- 第12条 研究科教授会は、修士及び博士の学位にあつては前条の報告に基づき、教職修士(専門職)にあつては、大学院学則第21条の12の規定に基づき、学位授与の可否を議決する。
- 2 修士の学位授与の可決には、出席教員の3分の2以上の賛成がなければならない。
- 3 理工学研究科教授会における博士の学位授与の可決には、出席教員の3分の2以上の賛成がなければならない。
- 4 獣医学研究科教授会及び連合農学研究科教授会における博士の学位授与の可決には、出席教員の4分の3以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

- 第13条 学部長は、教授会が大学学則の定めるところにより卒業を議決したときは、その者の氏名を学長に報告しなければならない。

- 第14条 研究科長は、研究科教授会が第12条の規定により学位を授与するものと議決したときは、その者の氏名に次の事項を記載した書類(教育学研究科を除く。)を添えて学長に報告するものとする。

- 一 論文審査の要旨
- 二 最終試験の結果又は学力の確認の結果の要旨
- 三 博士の場合は、学位論文及び同論文の要旨

- 2 研究科長は、研究科教授会が第6条第2項の規定により申請のあった者に学位を授与できないと議決したときは、その旨を学長に報告するものとする。

(学位の授与等)

- 第15条 学長は、第13条の報告に基づき卒業を認定した者に学士の学位を授与し学位記を交付する。

- 第16条 学長は、第14条の報告に基づき学位を授与すると決定した者には学位記を交付し、学位を授与できないと決定した者にはその旨を通知するものとする。

- 2 前項の規定により博士の学位を授与したときは、学位授与報告書を作成し、文部科学大臣に報告するものとする。

- 第17条 前2条の規定により学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記するものとする。

学部卒業者

人文社会科学部 学士(総合科学)

教 育 学 部	学士（教育）
理 工 学 部	学士（理工学）
	学士（工学）
	学士（情報学）
農 学 部	学士（農学）
獣 医 学 部	学士（獣医学）
修士課程及び教職大学院の課程修了者	
総合科学研究科	修士（学術）
	修士（工学）
	修士（農学）
	修士（水産学）
	修士（スポーツ健康科学）
	修士（理工学）
	修士（芸術工学）
教育学研究科	教職修士（専門職）
博士課程修了者及び学位論文提出による学位授与決定者	
理工学研究科	博士（理学）
	博士（工学）
	博士（理工学）
	博士（芸術工学）
獣医学研究科	博士（獣医学）
連合農学研究科	博士（農学）
	博士（学術）

（学位論文の要旨及び審査要旨の公表）

第18条 本学が博士の学位を授与したときは、その授与した日から3月以内に、学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（学位論文の公表）

第19条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承諾を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（学位の名称）

第20条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、学位の下に「岩手大学」と付記しなければならない。

（学位授与の取消し）

第21条 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があつたとき又は不正の方法により学位授与を受けた事実が判明したときは、学長は、教授会又は研究科教授会の議を経て学位の授与を取消し、

学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

2 研究科教授会が前項の決定をする場合には、第12条の規定を準用する。

(学位記の様式)

第22条 学士、修士、博士及び教職修士（専門職）の学位記の様式は、別記様式1から別記様式9までのとおりとする。

(学位論文の保存)

第23条 学位授与の基礎となった学位論文の正本は、本学図書館に保存するものとする。

(雑則)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、各学部及び各研究科において別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 様式1－2は、平成24年度入学者及びこれに相当する編入学者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成25年7月18日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 この規則による改正後の第16条、第18条、第19条の規定は、平成25年4月1日以降に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成29年10月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第6条第2項及び第8条第2項の改正規定は、平成34年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年12月20日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第6条第2項及び第8条第2項の改正規定は、平成34年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の第6条第2項、第8条第2項及び第5項並びに第17条の規定は、平成31年4月1日施行の改正国立大学法人岩手大学大学院学則附則第2項の規定により、工学研究科が存続する間、なおその効力を有する。

附 則

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年12月26日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年7月29日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

岩手大学教育学部教育課程規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第36条第5項の規定に基づき、岩手大学教育学部（以下「本学部」という。）における専門教育（以下「専門教育」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 本学部の教育課程に関する事項は、学則に定めるもののほか、この規則による。

3 学則及びこの規則に特別の定めのある場合を除き、教育課程に関する事項は、教授会が定める。

(目的)

第2条 本学部は、教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。

(課程、コース、サブコース及び専修)

第3条 本学部に学校教育教員養成課程を置く。学校教育教員養成課程に次のとおりコース及びサブコースを置く。

学校教育教員養成課程

小学校教育コース

国語サブコース

社会サブコース

英語サブコース

音楽サブコース

美術サブコース

保健体育サブコース

教育学サブコース

心理学サブコース

情報教育学サブコース

特別支援教育サブコース

中学校教育コース

国語サブコース

社会サブコース

英語サブコース

音楽サブコース

美術サブコース

保健体育サブコース

理数教育コース

理科サブコース

数学サブコース

特別支援教育コース

2 学校教育教員養成課程理数教育コースの理科及び数学の各サブコースに小学校教育専修及び中学校教育専修を置く。

(専門教育の授業科目)

第4条 専門教育における授業科目（以下「科目」という。）は、必修科目、選択必修科目及び選択科目からなる。

2 科目は、講義、演習、実験、実習、教育実習及び卒業研究等による。

3 科目の種類とその単位数は、別表1による。

- 4 科目の必修と選択の別、年次配当、時間数及び履修方法等並びに教育実習に係る特例措置については別に定める。

(科目等の公示)

第5条 各学期に開講する科目、授業時間及び担当教員は、学期の初めに公示する。

(履修科目の届出)

第6条 学生は、履修しようとする科目を学期当初の指定の期間内に学部長に届け出なければならない。

- 2 学期の途中から開講する科目については、その時に前項の届出をすることができる。
- 3 第1項及び第2項の届出をしない者は、単位の認定を受けることができない。
- 4 第1項及び第2項の届出の後には科目を変えることはできない。
- 5 他学部 of 授業科目、国際教育科目又は他大学の開講する授業科目を履修しようとする学生は、所定の手続きを経て許可を得なければならない。
- 6 他学部又は他大学に在籍する学生が本学部の科目の履修を願い出たときは、前項に準ずる。

(成績評価)

第7条 科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語で表わし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

- 2 試験を行う場合は、各学期末に行う。ただし、科目によっては、各学期末以外の適当な時期に行うことができる。

(卒業認定)

第8条 学部を卒業するには、別表2に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 卒業の要件として学部の定める単位を特に優秀な成績をもって修得したと認められる場合は、岩手大学における在学期間の特例に関する規則の定めるところにより3年以上4年未満の在学で卒業を認める。
- 3 前項に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に国立学校設置法施行令第1条の2の規定による岩手大学教育学部（以下「旧岩手大学教育学部」という。）に在学している者は、この規則の施行日において、本学部の学生となるものとする。
- 3 前項の規定による学生の教育課程及び教育職員免許取得に関する事項については、この規則の規定にかかわらず、当該学生が入学した際の旧岩手大学教育学部教育課程規則の規定によるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成18年4月1日以後の入学者から適用し、平成18年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表1中の岩石鉱物化学、地

球惑星物質科学、岩石学、地球惑星進化学、日本語文化論、地域言語論、日本書誌学、造形特別演習（デザイン）CⅠ、造形特別演習（デザイン）CⅡ及び造形実習（デザイン）Cに係る規定は、平成17年4月1日以後の入学から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成21年4月1日以後の入学から適用し、平成21年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成22年4月1日以後の入学から適用し、平成22年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成23年4月1日以後の入学から適用し、平成23年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、改正後の第4条第4項については平成23年2月15日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成24年4月1日以後の入学から適用し、平成24年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成25年4月1日以後の入学から適用し、平成25年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表1中のいわての復興教育に係る規定は、平成18年4月1日以後の入学から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成27年4月1日以後の入学から適用し、平成27年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表1中のいわての復興・教育に係る規定は、平成20年4月1日以後の入学から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年4月1日以後の入学から適用し、平成28年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成29年4月1日以後の入学から適用し、平成29年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成30年4月1日以後の入学から適用し、平成30年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成31年4月1日以後の入学から適用し、平成31年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和2年4月1日以後の入学から適用し、令和2年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和3年4月1日以後の入学から適用し、令和3年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和4年4月1日以後の入学から適用し、令和4年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和5年4月1日以後の入学から適用し、令和5年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和6年4月1日以後の入学から適用し、令和6年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和7年4月1日以後の入学から適用し、令和7年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

別表1 専門科目の授業科目（第4条関係）

1 各コース共通開設科目

区分	授業科目	単位数
転換教育科目	基礎ゼミナール	1
卒業研究		6

2 学校教育教員養成課程

(1) 教職専門科目

区分	授業科目	単位数
教職専門科目	教職入門	2
	教育概論	2
	教育の思想	2
	教育の歴史	2
	教育学特殊講義A	2
	教育学特殊講義B	2
	教育学演習A	1
	教育学演習B	1
	教育・学校心理学	2
	発達心理学	2
	発達心理学演習	1
	教育心理学演習	1
	心理学概論	2
	障害者・障害児心理学	2
	特別支援教育	2
	教育法規	2
	学校経営・制度論	2
	教育学演習D	1
	教育学演習E	1
	教育学演習F	1
	小規模学校教育論	2
	学校安全学と防災教育	2
	いわての復興教育	2
	教育課程・教育方法論	2
	教育におけるICT活用法	1
	プログラミング基礎	1
	STEAM教育実践演習	2
	教育学演習C	1
	教育学演習G	1
	小学校実践研究	1
	授業実践研究	2
	道德教育の理論と実践	2
	総合的な学習の時間の理論と実践	2
	特別活動の理論と方法	2
	生徒指導・進路指導	2
	教育相談	2
	心理演習	1
	心理的アセスメント	1
	心理学的支援法	1
	臨床心理学概論	2
	観察実習（小）	1
	観察実習（中・高）	1
	学校体験実習（小）	1
	学校体験実習（中・高）	1
	小学校教育実習	4
	中学校教育実習	4
	高等学校教育実習	2
	教育実習研究（小）	1
	教育実習研究（中・高）	1
	教職実践演習	2

選択科目	知覚・認知心理学	2
	心理学統計法	2
	心理学研究法	2
	心理学実験	1
	心理実習Ⅰ	1
	心理実習Ⅱ	1
	心理実習Ⅲ	1
	学習・言語心理学	1
	感情・人格心理学	1
	神経・生理心理学	1
	健康・医療心理学	1
	人体の構造と機能及び疾病	1
	精神疾患とその治療	1
	司法・犯罪心理学	1
	福祉心理学	1
	社会・集団・家族心理学	1
	産業・組織心理学	1
	公認心理師の職責	1
	関係行政論	1
	教育・学校心理学	1
	発達心理学	1

(2) 小学校科目

区分	分野	授業科目	単位数
小学校科目	教科専門科目 (指導法)	国語科教育法(小)	2
		社会科教育法(小)	2
		算数科教育法	2
		理科教育法(小)	2
		生活科教育法	2
		音楽科教育法(小)	2
		図画工作科教育法	2
		家庭科教育法(小)	2
		体育科教育法(小)	2
		英語科教育法(小)	2
	教科専門科目	小学校国語	2
		小学校社会	2
		小学校算数	2
		小学校理科	2
		小学校生活科	2
		小学校音楽A	1
		小学校音楽B	1
		小学校図画工作	2
		小学校家庭科	2
		小学校体育A	1
		小学校体育B	1
		小学校英語	2

(3) 教科専門科目

区分	分野	授業科目	単位数
国語	教科専門科目 (指導法)	国語科教育法Ⅰ	2
		国語科教育法Ⅱ	2
		国語科教育法Ⅲ	2
		国語科教育法Ⅳ	2
	教科専門科目	日本語学概論A	2
		日本語学概論B	2
		日本語学講義A	2
		日本語学講義B	2
		日本語学講義C	2
		日本語学講義D	2
		日本語学特別演習A	2

		国文学史 A	2
		国文学史 B	2
		国文学史 C	2
		国文学講義 A	2
		国文学講義 B	2
		国文学特別演習 A	2
		国文学特別演習 B	2
		国文学実地研究	2
		漢文学概論	2
		漢文学講義	2
		漢文学実地研究	2
		論語講読	2
		漢字の文化誌	2
		漢文学特別演習	2
		国語科教育実践特別演習	2
		国語科特別演習	2
		日本語学特殊講義	2
		国文学特殊講義	2
		漢文学特殊講義	2
		書法基礎	2
	日本語教育副専攻 科目	日本語教育概論 I	2
		日本語教育概論 II	2
		日本語教授法講義 I	2
		日本語教授法講義 II	2
		日本語教育実習事前指導	1
		日本語教育実習	1
		学校教育を受けるための日本語	2
社会 地理歴史 公民	教科専門科目 (指導法)	社会科教材研究法	2
		社会科学習内容構築論	2
		中等社会科教育法 A (社会・地歴)	2
		中等社会科教育法 B (社会・公民)	2
		地理歴史科教育法	2
		公民科教育法	2
	教科専門科目	日本史概論 A	2
		日本史概論 B	2
		日本近現代史	2
		考古学概論	2
		考古学特殊講義	2
		西洋史概論	2
		西洋史特別演習 A	2
		西洋史特別演習 B	2
		西洋史特別演習 C	2
		西洋史特別演習 D	2
		西洋史特別研究 I	2
		西洋史特別研究 II	2
		西洋史特別研究 III	2
		西洋史特別研究 IV	2
		西洋史特別研究 V	2
		西洋史外書講読 A	2
		西洋史外書講読 B	2
		西洋史外書講読 C	2
		西洋史外書講読 D	2
		東洋史概論	2
		人文地理学概論 A	2
		人文地理学概論 B	2
		自然地理学概論 A	2
		自然地理学概論 B	2

地理学特別演習 A I	2
地理学特別演習 A II	2
地理学特別演習 A III	2
地理学特別演習 B I	2
地理学特別演習 B II	2
地理学特別演習 B III	2
地理学実習 A I	1
地理学実習 A II	1
地理学実習 A III	1
地理学実習 B I	1
地理学実習 B II	1
地理学実習 B III	1
地誌学	2
法学概論	2
人権と教育	2
法と人権実習	1
法学特別演習 A	2
法学特別演習 B	2
法学特別演習 C	2
法学特別演習 D	2
法学特別演習 E	2
法学特殊講義 A	2
法学特殊講義 B	2
国際政治学	2
現代政治と公民教育	2
社会学概論	2
社会学特殊講義	2
社会学特別演習 A I	2
社会学特別演習 A II	2
社会学特別演習 A III	2
社会学特別演習 A IV	2
社会学特別演習 A V	2
社会学特別演習 B I	2
社会学特別演習 B II	2
社会学特別演習 B III	2
社会学特別演習 B IV	2
社会学特別演習 B V	2
経済学概論	2
国際経済論	2
労働問題	2
哲学概論	2
哲学史	2
哲学特殊講義 A	2
哲学特殊講義 B	2
倫理学概論	2
倫理学特殊講義 A	2
倫理学特殊講義 B	2
倫理思想史	2
哲学・倫理学特別演習 A	2
哲学・倫理学特別演習 B	2
哲学・倫理学特別演習 C	2
哲学・倫理学特別演習 D	2
哲学・倫理学特別演習 E	2
哲学・倫理学特別研究 I	2
哲学・倫理学特別研究 II	2
哲学・倫理学特別研究 III	2
哲学・倫理学特別研究 IV	2
哲学・倫理学特別研究 V	2

		社会科教育学概論 A（地理歴史）	2
		社会科教育学概論 B（公民）	2
		社会科教育学特殊講義 A（地理歴史）Ⅰ	2
		社会科教育学特殊講義 A（地理歴史）Ⅱ	2
		社会科教育学特殊講義 B（公民）Ⅰ	2
		社会科教育学特殊講義 B（公民）Ⅱ	2
		社会科教育学特別演習 A（地理歴史）Ⅰ	2
		社会科教育学特別演習 A（地理歴史）Ⅱ	2
		社会科教育学特別演習 A（地理歴史）Ⅲ	2
		社会科教育学特別演習 A（地理歴史）Ⅳ	2
		社会科教育学特別演習 B（公民）Ⅰ	2
		社会科教育学特別演習 B（公民）Ⅱ	2
		社会科教育学特別演習 B（公民）Ⅲ	2
		社会科教育学特別演習 B（公民）Ⅳ	2
技術	教科専門科目 （指導法）	技術科教育法Ⅰ	2
		技術科教育法Ⅱ	2
		技術科教育法Ⅲ	2
		技術科教育法Ⅳ	2
	教科専門科目	木材加工（製図を含む）	2
		機械材料学	2
		金属加工（製図を含む）	1
		機械工学	1
		電気電子工学	1
		栽培理論Ⅰ	2
		栽培理論Ⅱ	2
		作物生産論	2
		栽培学実験	1
		情報工学Ⅰ	2
		情報工学Ⅱ	2
		プログラミング演習	2
		統計的機械学習実践	2
		教育情報システム演習	2
		基礎統計解析の理論と実践	2
		多変量解析の理論と実践	2
		情報社会と倫理	2
英語	教科専門科目 （指導法）	英語科教育法Ⅰ	2
		英語科教育法Ⅱ	2
		英語科教育法Ⅲ	2
		英語科教育法Ⅳ	2
	教科専門科目	英語学の世界	2
		英語の文法	2
		英語学特別演習	2
		英語学特別講義 A	2
		英語学特別講義 B	2
		英語文学概論	2
		英語文学特別演習Ⅰ	2
		英語文学特別演習Ⅱ	2
		英語文学特別講義 A	2
		英語文学特別講義 B	2
		英語音声学講義	2
		英語音声学特別演習	2
		英語表現特別演習（S）Ⅰ	2
		英語表現特別演習（S）Ⅱ	2
		英語表現特別演習（W）Ⅰ	2
		英語表現特別演習（W）Ⅱ	2
		英語表現特別研究 A	2
		英語表現特別研究 B	2
		英語表現特別研究 C	2

		異文化理解	2
		英語インターンシッププログラムA	2
		英語インターンシッププログラムB	2
		英語科教育法特別演習Ⅰ	2
		英語科教育法特別演習Ⅱ	2
		英語科教育法特別講義A	2
		英語科教育法特別講義B	2
音楽	教科専門科目 (指導法)	音楽科教育法Ⅰ	2
		音楽科教育法Ⅱ	2
		音楽科教育法Ⅲ	2
		音楽科教育法演習A	1
		音楽科教育法演習B	1
	教科専門科目	ソルフェージュAⅠ	1
		ソルフェージュBⅠ	1
		ソルフェージュAⅡ	1
		ソルフェージュBⅡ	1
		声楽Ⅰ	1
		声楽Ⅱ	1
		声楽Ⅲ	1
		声楽Ⅳ	1
		器楽AⅠ	1
		器楽AⅡ	1
		器楽AⅢ	1
		器楽AⅣ	1
		器楽BⅠ	1
		器楽BⅡ	1
		器楽BⅢ	1
		器楽BⅣ	1
		器楽C	1
		器楽D	1
		合唱	1
		伴奏法	1
		合奏A	1
		合奏B	1
		指揮法	1
		音楽理論Ⅰ	2
		音楽理論Ⅱ	2
		作曲法Ⅰ	2
		作曲法Ⅱ	2
		音楽史	2
		声楽演習Ⅰ	1
		声楽演習Ⅱ	1
		声楽演習Ⅲ	1
		声楽演習Ⅳ	1
		器楽演習AⅠ	1
		器楽演習AⅡ	1
		器楽演習AⅢ	1
		器楽演習AⅣ	1
		器楽演習BⅠ	1
		器楽演習BⅡ	1
		器楽演習BⅢ	1
		器楽演習BⅣ	1
		作曲演習Ⅰ	1
		作曲演習Ⅱ	1
		作曲演習Ⅲ	1
		作曲演習Ⅳ	1
		音楽科教育学演習Ⅰ	1
		音楽科教育学演習Ⅱ	1
		音楽科教育学演習Ⅲ	1
		音楽科教育学演習Ⅳ	1

美術	教科専門科目 (指導法)	美術科教育法Ⅰ	2
		美術科教育法Ⅱ	2
		美術科教育法Ⅲ	2
		美術科教育法Ⅳ	2
	教科専門科目	絵画基礎	2
		彫刻基礎	2
		デザイン基礎A	2
		工芸基礎	2
		美術史入門	2
		デザイン基礎B	2
		美術史Ⅰ	2
		美術史Ⅱ	2
		造形特別演習（絵画）A	2
		造形特別演習（絵画）B	2
		造形特別演習（絵画）C	2
		造形特別演習（絵画）D	2
		造形特別演習（彫刻）A	2
		造形特別演習（彫刻）B	2
		造形特別演習（彫刻）C	2
		造形特別演習（彫刻）D	2
		造形特別演習（工芸）A	2
		造形特別演習（工芸）B	2
		造形特別演習（工芸）C	2
		造形特別演習（工芸）D	2
		造形特別演習（デザイン）A	2
		造形特別演習（デザイン）B	2
		造形特別演習（デザイン）C	2
		造形特別演習（デザイン）D	2
		造形特別演習（視覚文化）A	2
		造形特別演習（視覚文化）B	2
		造形特別演習（視覚文化）C	2
		造形特別演習（視覚文化）D	2
		美術史特別演習A	2
		美術史特別演習B	2
		美術史特別演習C	2
		美術史特別演習D	2
		色彩論特別演習	2
		美術科教育特別演習A	2
		美術科教育特別演習B	2
		美術科教育特別演習C	2
		美術科教育特別演習D	2
		造形実習（絵画）A	1
		造形実習（絵画）B	1
		造形実習（絵画）C	1
		造形実習（絵画）D	1
		造形実習（絵画）E	1
		造形実習（絵画）F	1
		造形実習（彫刻）A	1
		造形実習（彫刻）B	1
		造形実習（彫刻）C	1
		造形実習（彫刻）D	1
		造形実習（彫刻）E	1
		造形実習（彫刻）F	1
		造形実習（工芸）A	1
		造形実習（工芸）B	1
		造形実習（工芸）C	1
		造形実習（工芸）D	1

		造形実習（デザイン）A	1
		造形実習（デザイン）B	1
		造形実習（デザイン）C	1
		造形実習（デザイン）D	1
		造形実習（デザイン）E	1
		造形実習（デザイン）F	1
		造形実習（視覚文化）A	1
		造形実習（視覚文化）B	1
		造形実習（視覚文化）C	1
		造形実習（視覚文化）D	1
		造形実習（視覚文化）E	1
		造形実習（視覚文化）F	1
保健体育	教科専門科目 (指導法)	保健体育科教育法Ⅰ	2
		保健体育科教育法Ⅱ	2
		保健体育科教育法Ⅲ	2
		保健体育科教育法Ⅳ	2
	教科専門科目	基礎体育実技（体づくり運動含む）	1
		体育実技A（水泳含む）	1
		体育実技B（冬季スポーツ含む）	1
		体育実技C（陸上競技含む）	1
		体育実技D（器械運動含む）	1
		体育実技E（武道含む）	1
		体育実技F（ダンス含む）	1
		体育実技G（球技含む）	1
		体育実技H（球技含む）	1
		体育実技I（球技含む）	1
		体育実技J（球技含む）	1
		体育学A（体育原理含む）	2
		体育学B（体育心理学含む）	2
		体育学C（体育経営管理含む）	2
		体育学D（体育社会学含む）	2
		運動学（運動方法学含む）	2
		生理学（運動生理学含む）	2
		衛生・公衆衛生学	2
		学校保健A（小児保健・精神保健・学校安全含む）	2
		学校保健B（救急処置含む）	2
		体育学実験	1
		体育学特別演習	2
理科	教科専門科目 (指導法)	理科教育法Ⅰ	2
		理科教育法Ⅱ	2
		理科教育法Ⅲ	2
		理科教育法Ⅳ	2
	理数教育コース 共通科目	ICTを活用した理数教育	2
	教科専門科目	物理学A	2
		物理学B	2
		古典力学	2
		電磁気学	2
		量子力学	2
		相対性理論	2
		物理学実験Ⅰ	1
		物理学実験Ⅱ	1
		化学A	2
		化学B	2
		化学特講A	2
		化学特講B	2
		化学特講C	2

		化学演習 A	1
		化学演習 B	1
		化学演習 C	1
		化学演習 D	1
		化学実験 I	1
		化学実験 II	1
		化学専門実験	1
		生物学 A	2
		生物学 B	2
		分子生物学	2
		生命科学演習 A	1
		生命科学演習 B	1
		生物学実験 I	1
		生物学実験 II	1
		分子生物学実験	1
		地学 A	2
		地学 B	2
		岩石学	2
		造岩鉱物の識別法	2
		地学野外巡検	1
		地学実験 I	1
		地学実験 II	1
		理科教育特講 I	2
		理科教育特講 II	2
		理科教育特講 III	2
		理科教育学特別演習 I	2
		理科教育学特別演習 II	2
		理科教育学特別演習 III	2
数学	教科専門科目 (指導法)	数学科教育法 I	2
		数学科教育法 II	2
		数学科教育法 III	2
		数学科教育法 IV	2
	理数教育コース 共通科目	ICTを活用した理数教育	2
	教科専門科目	代数学 I	2
		代数学 II	2
		代数学 III	2
		代数学 IV	2
		幾何学 I	2
		幾何学 II	2
		幾何学 III	2
		幾何学 IV	2
		解析学 I	2
		解析学 II	2
		解析学 III	2
		解析学 IV	2
		応用数学	2
		代数学各論	2
		幾何学各論	2
		解析学各論	2
		確率論入門	2
		プログラミング入門	2
		代数学特別講義	4
		幾何学特別講義	4
		解析学特別講義	4
		数学教育特別講義	4
		数学教育	2

情報	教科専門科目 (指導法)	情報教育法Ⅰ	2
		情報教育法Ⅱ	2
	教科専門科目	情報社会と倫理	2
		情報工学Ⅰ	2
		情報工学Ⅱ	2
		プログラミング演習	2
		教育情報システム演習	2
		統計的機械学習実践	2
		基礎統計解析の理論と実践	2
		多変量解析の理論と実践	2
		情報システム概論	2
		情報通信ネットワーク演習	2
		セキュリティとプライバシー	2
		情報職業論	1
		データベース	2
		コンピュータネットワーク	2
		メディアシステム	2
		コンピュータグラフィックス	2

(4) 特別支援教育専門科目

区分	授業科目	単位数
特別支援教育専門科目	特別支援教育概説	2
	知的障害者の心理・生理・病理	2
	特別支援心理検査法	2
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2
	病弱者の心理・生理・病理	2
	知的障害教育課程論	2
	知的障害教育指導法	2
	特別支援教育指導法	2
	知的障害教育授業論	2
	肢体不自由教育課程・指導法	2
	病弱教育課程・指導法	2
	特別支援教育実践論	2
	視覚障害教育総論	1
	聴覚障害教育総論	1
	言語障害教育総論	1
	重複障害教育総論	1
	発達障害総論	1
	発達障害教育指導法	2
	特別支援教育実習	2
	特別支援教育実習研究	1

別表2

卒業資格を得るために必要な修得単位数(第8条関係)

学校教育教員養成課程

1. 小学校教育コース

(1) 国語・社会・英語・音楽・美術・保健体育の各サブコース

区分 \ 免許種	「小学校一種＋中学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
転換教育科目	1
教職専門科目	42
教科専門科目	32
所属専門科目 (中学校教科専門科目)	16～21
選択科目	12
卒業研究	6
計	109～114

(2) 教育学・心理学・情報教育学・特別支援教育の各サブコース

区分 \ 免許種	「小学校一種＋中学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数	「小学校一種＋特別支援一種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
転換教育科目	1	1
教職専門科目	42	39
教科専門科目	32	32
所属専門科目 (教職専門科目)	10	6
選択必修科目	(中学校教科専門科目) 12～21	(特別支援教育に関する科目) 26
選択科目	6	2
卒業研究	6	6
計	109～118	112

2. 中学校教育コース

区分 \ 免許種	「中学校一種＋小学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数	「中学校一種＋中学校他教科二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
転換教育科目	1	1
教職専門科目	42	41
所属専門科目 (各科指定科目)	38	38
選択必修科目	(小学校教科専門科目) 16	(他教科専門科目【副免】) 12～21
選択科目	4	8
卒業研究	6	6
計	107	106～115

3. 理数教育コース

専修	小学校教育専修	中学校教育専修
区分 免許種	「小学校一種＋中学校一種」免許を取得する場合の卒業要件単位数	「中学校一種＋小学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
転換教育科目	1	1
教職専門科目	44	44
所属専門科目	28	36
教科専門科目	(小学校教科専門科目) 30	
選択必修科目		(小学校教科専門科目) 16
選択科目	2	6
卒業研究	6	6
計	111	109

4. 特別支援教育コース

基礎免許 区分	小学校基礎免許	中学校基礎免許
転換教育科目	1	1
教職専門科目	39	39
教科専門科目	32	(各科指定教科専門科目) 32
所属専門科目 (特別支援教育に関する科目)	26	26
選択科目	3	3
卒業研究	6	6
計	107	107

岩手大学理工学部教育課程規則

(平成28年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 岩手大学理工学部（以下「本学部」という。）の教育課程に関する事項は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則による。

2 学則及びこの規則に特別の定めのある場合を除き、教育課程に関する事項は、理工学部教授会（以下「教授会」という。）が別に定める。

(目的)

第2条 本学部は、確かな専門性に加えて豊かな教養と情報リテラシーを有し、自らの専門分野の課題に対し、主体性と協働性をもって取り組むことができると共に、国際社会や地域社会が直面している課題を正しく理解し、持続可能な社会の構築のために、「ソフトパス理工学」の理念を実践できる人材の養成を目的とする。

(コース、初年次教育クラス)

第3条 本学部理工学科に次のコースを置き、2年次以上の学生は、いずれかのコースに所属するものとする。

- 一 化学コース
- 二 数理・物理コース
- 三 材料科学コース
- 四 知能情報コース
- 五 クリエイティブ情報コース
- 六 電気電子・情報通信コース
- 七 機械知能航空コース
- 八 社会基盤・環境工学コース

2 本学部理工学科に次の初年次教育クラスを置き、1年次の学生はいずれかのクラスに所属するものとする。

- 一 化学クラス
- 二 数理・物理クラス
- 三 材料科学クラス
- 四 情報系クラス
- 五 電気電子・情報通信クラス
- 六 機械知能航空クラス
- 七 社会基盤・環境工学クラス
- 八 データサイエンス応用オープンクラス

第4条 本学部は次のプログラムを置く。

- 一 データサイエンス応用副プログラム
- 二 地域協創ものづくりプログラム
- 三 地域防災・まちづくりプログラム

四 半導体人材育成プログラム

2 前項各号に定める各プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

(専門教育の科目)

第5条 専門教育においては、別表1に掲げる単位数以上を修得しなければならない。

- 2 科目は、必修科目及び選択科目からなり、講義、演習、実験、実習、製図、卒業研究等による。
- 3 科目の種類及び単位数は、別表2による。
- 4 科目の必修と選択の別は、別に定める。

(履修の方法)

第6条 履修の順序及びその他細部については、各コースにおいて定める。

(他コース、他学部、いわて5大学等の科目の履修)

第7条 学生は、他コース、他学部、いわて5大学の授業科目、国際教育科目及び海外協定大学の科目を履修することができる。ただし、設備及び収容人員等の関係で制限されることがある。

- 2 前項の規定により取得した単位は、10単位の範囲内で別表1の選択科目の単位として認めることができる。

(科目等の公示)

第8条 各学期に開講する科目、授業時間及び担当教員は、学期の初めに公示する。

(履修科目の届出)

第9条 学生は、各学期の所定の期日までに履修しようとする科目を学部長及び担当教員に届け出なければならない。

- 2 前項の届出の後、特別の場合を除き科目を変えることはできない。
- 3 学生は、所定の手続を経て、他コース、他学部又はいわて5大学の科目履修を願い出ることができる。
- 4 他コース、他学部又はいわて5大学の学生が本学部の科目の履修を願い出たときは、許可することがある。

(いわて5大学以外の他の大学又は短期大学の科目の履修等)

第10条 本学部が教育上有益と認めるときは、いわて5大学以外の他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の科目を履修させることができる。

- 2 学生は、他の大学又は短期大学の科目を履修しようとするときは、学部長の許可を得なければならない。
- 3 第1項の規定及びいわて5大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学部において修得したものとみなすことができる。
- 4 前各項に関して必要な事項は、別に定める。

(留学)

第11条 本学部が教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 学生は、外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学部長を経て、学長の許可を得なければならない。

3 外国の大学又は短期大学における履修等については第9条を準用する。

(試験)

第12条 試験は、各学期末に行う。ただし、科目によっては、その他適当な時期に行うことができる。

(転コース)

第13条 転コースを志願する者があるときは、選考の上許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(修了認定)

第14条 第4条第1項各号に定めるプログラムに在籍している者が所定の科目を履修し必要単位を修得した場合は、当該プログラムの修了を認める。

2 前項の修了の認定は、理工学部長が行う。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の工学部入学者については、なお従前の例による。ただし、教職科目「教育法規」「学校経営・制度論」「生徒指導・進路指導」については、平成27年度以前の入学者にも適用する。

3 岩手大学工学部教育課程規則（平成16年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成30年度入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則は、令和2年度入学者から適用し、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和4年度入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 岩手大学理工学部規則は廃止する。
- 3 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表 1

学科	コース	専門基礎 科目	専門科目			合計
			必修科目	選択科目	計	
理工学科	化学コース	1 1	5 4	3 4	8 8	9 9
	数理・物理コース	2 1	4 1	3 7	7 8	9 9
	材料科学コース	2 1	4 7	3 1	7 8	9 9
	知能情報コース	1 1	5 2	3 6	8 8	9 9
	クリエイティブ情報コース	1 1	5 2	3 6	8 8	9 9
	電気電子・情報通信コース	1 7	5 3	2 9	8 2	9 9
	機械知能航空コース	2 2	4 8	2 9	7 7	9 9
	社会基盤・環境工学コース	1 9	5 3	2 7	8 0	9 9

別表 2

学科	コース	区分		科目名	単位数	
理工学科	化学コース	コース専門 入門科目		理工学入門	1	
				化学入門	1	
				数理・物理入門	1	
				材料科学入門	1	
				情報学入門	1	
				電気電子・情報通信入門	1	
				機械知能航空入門	1	
				社会基盤・環境工学入門	1	
		専門 基礎科目		数学系	基礎数学	1
					微分積分学Ⅰ	2
					微分積分学Ⅱ	2
					線形代数学A	2
					確率統計学	2
				物理系	物理学A	2
					物理学B	2
				化学系	化学A	2
					化学B	2
				生物系	生物学	2
		理工学 専門共通科目		ソフトパス理工学序論	1	
				ソフトパス理工学実践	1	
				科学技術英語（入門）	1	
				半導体入門	1	
				半導体デバイスと製造プロセス	1	
				数理・データサイエンス基礎および演習	2	
				AⅠ基礎および演習	2	
				原子力工学	2	
				技術者倫理	2	
				工業経営管理論	2	
				知的財産権概論	2	
				特許法特講	2	
				社会体験学習	1～2	
				国際研修	1～2	
				化学C	2	
				情報学基礎	2	
				電気数学	2	
				機械工作実習	1	
		コース専門横断科目		人工知能	2	
				データベース	2	
				セキュリティとプライバシー	2	
				有機化学Ⅰ	2	
				有機化学Ⅱ	2	
				有機化学演習Ⅰ	1	
				有機化学演習Ⅱ	1	
				有機化学演習Ⅲ	1	
				無機化学Ⅰ	2	
無機化学Ⅱ	2					
無機化学演習Ⅰ	1					
無機化学演習Ⅱ	1					
無機化学演習Ⅲ	1					
物理化学Ⅰ	2					
物理化学Ⅱ	2					
物理化学演習Ⅰ	1					
物理化学演習Ⅱ	1					
物理化学演習Ⅲ	1					
生物化学Ⅰ	2					

		化学コース科目	生物化学Ⅱ	2
			プログラミング言語入門	2
			高分子化学	2
			無機分析化学	2
			生物有機化学	2
			医薬品化学	2
			無機材料化学	2
			化学工学Ⅰ	2
			化学工学Ⅱ	2
			次世代電池工学	2
			触媒化学	2
			ケミカルバイオロジー	2
			有機分析化学	2
			表面化学	2
			応用電気化学	2
			結晶工学	2
			エネルギー環境科学	2
			半導体分子化学	2
			科学技術英語（化学）	1
			化学概論	2
			化学研修	1
			化学理工学情報Ⅰ	1
			化学理工学情報Ⅱ	1
			化学理工学実験Ⅰ	3
			化学理工学実験Ⅱ	3
			化学理工学研修	1
			卒業研究	6
		高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
			理工学入門数学Ⅱ	2
			理工学入門物理Ⅰ	2
			理工学入門物理Ⅱ	2
			理工学入門化学	2
		コース専門入門科目	理工学入門	1
			化学入門	1
			数理・物理入門	1
			材料科学入門	1
			情報学入門	1
			電気電子・情報通信入門	1
			機械知能航空入門	1
			社会基盤・環境工学入門	1
			基礎数学	1
			微分積分学Ⅰ	2
			微分積分学Ⅱ	2
			線形代数学A	2
			線形代数学B	2
			微分方程式	2
			ベクトル解析	2
			複素解析	2
			確率統計学	2
			フーリエ解析	2
		物理系	物理学A	2
			物理学実験	1
		化学系	化学A	2
			化学B	2
			化学実験	1
		生物系	生物学	2
		地学系	地学	2
			ソフトパス理工学序論	1
			ソフトパス理工学実践	1
			科学技術英語（入門）	1
			半導体入門	1

数理・物理コース	理工学 専門共通科目	半導体デバイスと製造プロセス	1
		数理・データサイエンス基礎および演習	2
		A I 基礎および演習	2
		原子力工学	2
		技術者倫理	2
		工業経営管理論	2
		知的財産権概論	2
		特許法特講	2
		社会体験学習	1～2
		国際研修	1～2
		化学C	2
		情報学基礎	2
		電気数学	2
		機械工作実習	1
	コース専門横断科目	人工知能	2
		データベース	2
		セキュリティとプライバシー	2
		科学技術英語（物理・材料）	1
		数値計算法	2
		プログラミング学	2
		物理・材料理工学実験Ⅰ	2
		物理・材料理工学実験Ⅱ	2
		専門英語セミナー	1
		特別研修	1
		特別講義Ⅰ	2
		特別講義Ⅱ	2
		工場見学	1
		熱力学	2
		材料組織学Ⅰ	2
		電気回路学	2
		電磁気学Ⅰ	2
		電磁気学Ⅱ	2
		量子物理学Ⅰ	2
		統計物理学	2
		光学	2
		固体物理学	2
		電子物性学	2
		材料計測学	2
		誘電体材料学	2
		半導体理工学	2
		磁性理工学	2
		超伝導理工学	2
ナノ理工学		2	
数理・物理コース科目		物理数学演習Ⅰ	1
	物理数学演習Ⅱ	1	
	量子物理学Ⅱ	2	
	粒子線計測学	2	
	現代物理学Ⅰ	2	
	現代物理学Ⅱ	2	
	応用確率統計学	2	
	応用微分方程式	2	
	応用解析学	2	
	幾何学Ⅰ	2	
	幾何学Ⅱ	2	
	振動論	2	
	卒業研究	6	
	高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
理工学入門数学Ⅱ		2	
理工学入門物理Ⅰ		2	
理工学入門物理Ⅱ		2	
理工学入門化学		2	

材料科学コース	コース専門入門科目		理工学入門	1
			化学入門	1
			数理・物理入門	1
			材料科学入門	1
			情報学入門	1
			電気電子・情報通信入門	1
			機械知能航空入門	1
			社会基盤・環境工学入門	1
	専門基礎科目	数学系	基礎数学	1
			微分積分学Ⅰ	2
			微分積分学Ⅱ	2
			線形代数学A	2
			線形代数学B	2
			微分方程式	2
			ベクトル解析	2
			複素解析	2
			確率統計学	2
			フーリエ解析	2
		物理系	物理学A	2
			物理学実験	1
		化学系	化学A	2
			化学B	2
			化学実験	1
		生物系	生物学	2
		地学系	地学	2
	理工学専門共通科目		ソフトパス理工学序論	1
			ソフトパス理工学実践	1
			科学技術英語（入門）	1
			半導体入門	1
			半導体デバイスと製造プロセス	1
			数理・データサイエンス基礎および演習	2
			AI基礎および演習	2
			原子力工学	2
			技術者倫理	2
			工業経営管理論	2
			知的財産権概論	2
			特許法特講	2
			社会体験学習	1～2
			国際研修	1～2
			化学C	2
			情報学基礎	2
			電気数学	2
			機械工作実習	1
	コース専門横断科目		人工知能	2
			データベース	2
			セキュリティとプライバシー	2
			科学技術英語（物理・材料）	1
			数値計算法	2
			プログラミング学	2
			物理・材料理工学実験Ⅰ	2
			物理・材料理工学実験Ⅱ	2
			専門英語セミナー	1
			特別研修	1
			特別講義Ⅰ	2
			特別講義Ⅱ	2
			工場見学	1
			熱力学	2
			材料組織学Ⅰ	2
			電気回路学	2
			電磁気学Ⅰ	2
			電磁気学Ⅱ	2

			量子物理学Ⅰ	2
			統計物理学	2
			光学	2
			固体物理学	2
			電子物性学	2
			材料計測学	2
			誘電体材料学	2
			半導体理工学	2
			磁性理工学	2
			超伝導理工学	2
			ナノ理工学	2
		材料科学コース科目	材料力学	2
			材料物理化学Ⅰ	2
			材料物理化学Ⅱ	2
			材料組織学Ⅱ	2
			金属構造材料学	2
			材料強度学	2
			材料電気化学	2
			半導体デバイス工学	2
			エコ材料学	2
			接合工学	2
			反応工学	2
			製錬工学	2
			鑄造材料学	2
			複合材料学	2
			生体材料学	2
			非鉄金属材料学	2
			卒業研究	6
		高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
			理工学入門数学Ⅱ	2
			理工学入門物理Ⅰ	2
			理工学入門物理Ⅱ	2
			理工学入門化学	2
		コース専門入門科目	理工学入門	1
			化学入門	1
			数理・物理入門	1
			材料科学入門	1
			情報学入門	1
			電気電子・情報通信入門	1
			機械知能航空入門	1
			社会基盤・環境工学入門	1
			基礎数学	1
			微分積分学Ⅰ	2
			微分積分学Ⅱ	2
		数学系	線形代数学A	2
			線形代数学B	2
			微分方程式	2
			ベクトル解析	2
			複素解析	2
			確率統計学	2
			フーリエ解析	2
		物理系	物理学A	2
			物理学B	2
		化学系	化学A	2
			化学B	2
		生物系	生物学	2
			ソフトパス理工学序論	1
			ソフトパス理工学実践	1
			科学技術英語（入門）	1
			半導体入門	1
			半導体デバイスと製造プロセス	1

知能情報コース	理工学 専門共通科目	数理・データサイエンス基礎および演習	2
		A I 基礎および演習	2
		原子力工学	2
		技術者倫理	2
		工業経営管理論	2
		知的財産権概論	2
		特許法特講	2
		社会体験学習	1～2
		国際研修	1～2
		化学C	2
		情報学基礎	2
		電気数学	2
		機械工作実習	1
	コース専門横断科目	人工知能	2
		データベース	2
		セキュリティとプライバシー	2
		データ解析	2
		離散数学	2
		論理回路	2
		信号処理	2
		画像処理とパターン認識	2
		ロボティクス	2
		コンピュータグラフィックス	2
		メディアシステム	2
		ヒューマンインタフェース	2
		データ構造とアルゴリズム	2
		数値計算	2
		ディジタル回路設計	2
		コンピュータアーキテクチャ	2
		コンピュータネットワーク	2
		オペレーティングシステム	2
		ソフトウェア構成論	2
		ディジタル通信	2
		形式言語とオートマトン	2
		情報理論	2
		数理計画法	2
		科学技術英語（情報）	1
		情報工学特別講義	2
		プログラミング言語及び演習Ⅰ	2
		プログラミング言語及び演習Ⅱ	2
		A I プログラミング言語	1
		A I ・データサイエンス実践演習Ⅰ	1
		A I ・データサイエンス実践演習Ⅱ	1
		ソフトウェア設計及び演習	2
		ハードウェア設計及び演習	2
		ネットワーク実験	1
		情報学専門実験	1
		システム創成プロジェクト	2
		情報デザインⅠ	2
		情報デザインⅡ	2
		創造デザインⅠ	2
		情報職業論	1
	知能情報コース科目	コンパイラ	2
		卒業研究	6
	高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
		理工学入門数学Ⅱ	2
		理工学入門物理Ⅰ	2
		理工学入門物理Ⅱ	2
		理工学入門化学	2
		理工学入門	1
		化学入門	1

クリエイティブ情報コース	コース専門入門科目		数理・物理入門	1
			材料科学入門	1
			情報学入門	1
			電気電子・情報通信入門	1
			機械知能航空入門	1
			社会基盤・環境工学入門	1
	専門基礎科目	数学系	基礎数学	1
			微分積分学Ⅰ	2
			微分積分学Ⅱ	2
			線形代数学A	2
			線形代数学B	2
			微分方程式	2
			ベクトル解析	2
			複素解析	2
			確率統計学	2
			フーリエ解析	2
		物理系	物理学A	2
			物理学B	2
		化学系	化学A	2
			化学B	2
		生物学	生物学	2
	理工学専門共通科目		ソフトパス理工学序論	1
			ソフトパス理工学実践	1
			科学技術英語（入門）	1
			半導体入門	1
			半導体デバイスと製造プロセス	1
			数理・データサイエンス基礎および演習	2
			AI基礎および演習	2
			原子力工学	2
			技術者倫理	2
			工業経営管理論	2
			知的財産権概論	2
			特許法特講	2
			社会体験学習	1～2
			国際研修	1～2
			化学C	2
			情報学基礎	2
			電気数学	2
			機械工作実習	1
	コース専門横断科目		人工知能	2
			データベース	2
			セキュリティとプライバシー	2
			データ解析	2
			離散数学	2
			論理回路	2
			信号処理	2
			画像処理とパターン認識	2
			ロボティクス	2
			コンピュータグラフィックス	2
			メディアシステム	2
			ヒューマンインタフェース	2
			データ構造とアルゴリズム	2
			数値計算	2
			ディジタル回路設計	2
			コンピュータアーキテクチャ	2
			コンピュータネットワーク	2
			オペレーティングシステム	2
			ソフトウェア構成論	2
			ディジタル通信	2
			形式言語とオートマトン	2
			情報理論	2

		数理計画法	2
		科学技術英語（情報）	1
		情報工学特別講義	2
		プログラミング言語及び演習Ⅰ	2
		プログラミング言語及び演習Ⅱ	2
		AⅠプログラミング言語	1
		AⅠ・データサイエンス実践演習Ⅰ	1
		AⅠ・データサイエンス実践演習Ⅱ	1
		ソフトウェア設計及び演習	2
		ハードウェア設計及び演習	2
		ネットワーク実験	1
		情報学専門実験	1
		システム創成プロジェクト	2
		情報デザインⅠ	2
		情報デザインⅡ	2
		創造デザインⅠ	2
		情報職業論	1
	クリエイティブ情報 コース科目	創造デザインⅡ	2
		卒業研究	6
	高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
		理工学入門数学Ⅱ	2
		理工学入門物理Ⅰ	2
		理工学入門物理Ⅱ	2
		理工学入門化学	2
	コース専門入門科目	理工学入門	1
		化学入門	1
		数理・物理入門	1
		材料科学入門	1
		情報学入門	1
		電気電子・情報通信入門	1
		機械知能航空入門	1
		社会基盤・環境工学入門	1
	専門 基礎科目	基礎数学	1
	数学系	微分積分学Ⅰ	2
		微分積分学Ⅱ	2
		線形代数学A	2
		微分方程式	2
		ベクトル解析	2
		複素解析	2
		確率統計学	2
		フーリエ解析	2
	物理系	物理学A	2
		物理学B	2
	化学系	化学A	2
	理工学 専門共通科目	ソフトパス理工学序論	1
		ソフトパス理工学実践	1
		科学技術英語（入門）	1
		半導体入門	1
		半導体デバイスと製造プロセス	1
		数理・データサイエンス基礎および演習	2
		AⅠ基礎および演習	2
		原子力工学	2
		技術者倫理	2
		工業経営管理論	2
		知的財産権概論	2
		特許法特講	2
		社会体験学習	1～2
		国際研修	1～2
		化学C	2
		情報学基礎	2
		電気数学	2

電気電子・情報通信コース		機械工作実習	1
	コース専門横断科目	人工知能	2
		データベース	2
		セキュリティとプライバシー	2
		ものづくり課題演習Ⅰ	1
		ものづくり課題演習Ⅱ	1
	電気電子・情報通信コース科目	電気回路論Ⅰ	2
		電気回路論Ⅱ	2
		電気回路論Ⅲ	2
		電磁気学Ⅰ	2
		電磁気学Ⅱ	2
		電磁波工学	2
		電子材料物性学	2
		半導体LSI工学	2
		電子デバイス工学Ⅰ	2
		電子デバイス工学Ⅱ	2
		アナログ電子回路	2
		ディジタル電子回路	2
		応用電子回路	2
		電気電子計測学	2
		情報通信理論	2
		情報通信ネットワーク	2
		通信システム	2
		コンピュータ工学	2
		制御システム工学	2
		ディジタル信号処理	2
		光エレクトロニクス	2
		エネルギー変換工学	2
		電気機器工学	2
		高電圧プラズマ工学	2
		発電工学	2
		送配電工学	2
		電気電子・情報通信工学基礎実験	2
		電気電子・情報通信工学応用実験	2
		プログラム言語及び演習	2
		組込ソフトウェア実習	1
		組込ハードウェア実習	1
		電気電子・情報通信工学英語研修	1
		科学技術英語（電気電子・情報通信）	1
		電気電子・情報通信工学専門研修	1
		電気電子・情報通信工学特別講義	2
		電気電子・情報通信工学先端課題実習	1
		電気設計製図	2
		電気法規	2
		電波法規	2
		卒業研究	6
	高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
		理工学入門数学Ⅱ	2
		理工学入門物理Ⅰ	2
		理工学入門物理Ⅱ	2
		理工学入門化学	2
	コース専門入門科目	理工学入門	1
		化学入門	1
		数理・物理入門	1
		材料科学入門	1
		情報学入門	1
		電気電子・情報通信入門	1
		機械知能航空入門	1
		社会基盤・環境工学入門	1
		基礎数学	1
		微分積分学Ⅰ	2

機械知能航空コース	専門基礎科目	数学系	微分積分学Ⅱ	2
			線形代数学A	2
			微分方程式	2
			ベクトル解析	2
			複素解析入門	1
			確率統計学	2
			フーリエ解析	2
		物理系	物理学A	2
			物理学B	2
			物理学実験	1
		化学系	化学A	2
	理工学専門共通科目		ソフトパス理工学序論	1
			ソフトパス理工学実践	1
			科学技術英語（入門）	1
			半導体入門	1
			半導体デバイスと製造プロセス	1
			数理・データサイエンス基礎および演習	2
			A I 基礎および演習	2
			原子力工学	2
			技術者倫理	2
			工業経営管理論	2
			知的財産権概論	2
			特許法特講	2
			社会体験学習	1～2
			国際研修	1～2
			化学C	2
			情報学基礎	2
			電気数学	2
			機械工作実習	1
	コース専門横断科目		人工知能	2
			データベース	2
			セキュリティとプライバシー	2
			ものづくり課題演習Ⅰ	1
			ものづくり課題演習Ⅱ	1
	機械知能航空コース科目		機械製図Ⅰ	1
			CAD実習	1
			プログラミング言語実習Ⅰ	1
			材料力学Ⅰ	2
			材料力学演習	1
			機械材料学Ⅰ	2
			流体力学	2
			流体力学演習	1
			機械製図Ⅱ	1
			機械加工学	2
			機械力学	2
			機械力学演習	1
			熱力学	2
			熱力学演習	1
			機械実験	1
			プログラミング言語実習Ⅱ	1
			制御工学	2
			先端機械工学概論	1
			キャリアデザイン	1
			機械設計学	2
			機械リサーチ研修	1
			科学技術英語（機械）	1
			数値計算アルゴリズム	2
			材料力学Ⅱ	2
			粘性流体工学	2
			固体力学	2
			伝熱工学	2

		燃焼工学 トライボロジー 生体工学 精密工学 センシング工学 コンピュータシミュレーション実習 計算力学 システム制御工学 航空流体力学 機械材料学Ⅱ ロボティクス工学 航空宇宙システム工学 卒業研究	2 2 2 2 2 1 2 2 2 1 2 1 6					
	高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ 理工学入門数学Ⅱ 理工学入門物理Ⅰ 理工学入門物理Ⅱ 理工学入門化学	2 2 2 2 2					
社会基	コース専門入門科目		理工学入門 化学入門 数理・物理入門 材料科学入門 情報学入門 電気電子・情報通信入門 機械知能航空入門 社会基盤・環境工学入門	1 1 1 1 1 1 1 1				
	専門 基礎科目	数学系	基礎数学 微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 線形代数学A 微分方程式 ベクトル解析 確率統計学 フーリエ解析	1 2 2 2 2 2 2 2				
			物理学系	物理学A 物理学B 物理学実験	2 2 1			
				化学系	化学A 化学B 化学実験	2 2 1		
					地学系	地学	2	
			理工学 専門共通科目		ソフトパス理工学序論 ソフトパス理工学実践 科学技術英語（入門） 半導体入門 半導体デバイスと製造プロセス 数理・データサイエンス基礎および演習 AⅠ基礎および演習 原子力工学 技術者倫理 工業経営管理論 知的財産権概論 特許法特講 社会体験学習 国際研修 化学C 情報学基礎 電気数学 機械工作実習	1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 1～2 1～2 2 2 2 1		
					コース専門横断科目		人工知能 データベース	2 2

盤・環境工学コース		セキュリティとプライバシー	2
	社会基盤・環境工学 コース科目	地域創生課題演習Ⅰ	1
		地域創生課題演習Ⅱ	1
		社会基盤・環境工学実験	1
		社会基盤・環境プログラミング演習	1
		数値計算法	2
		科学技術英語（社会基盤・環境）	1
		測量学	2
		測量学実習Ⅰ	1
		測量学実習Ⅱ	1
		構造力学Ⅰ	2
		構造力学Ⅱ	2
		構造力学演習	1
		鋼構造学	2
		コンクリート工学	2
		鉄筋コンクリート工学	2
		道路工学	2
		施設維持管理工学	2
		水理学Ⅰ	2
		水理学Ⅱ	2
		水理学演習	1
		水工学	2
		土質力学Ⅰ	2
		土質力学Ⅱ	2
		土質力学演習	1
		地質工学	2
		岩盤力学	2
		耐震工学	2
		地震・火山防災工学	2
		水・土砂防災工学	2
		都市計画学	2
		交通計画学	2
		公共政策学	2
		上下水道工学	2
		環境工学	2
		水環境工学	2
		大気環境工学	2
		土壌環境工学	2
		生態環境保全学	2
		資源循環工学	2
		設計製図	1
		施工法	2
		特別演習	1
		卒業研究	6
	高大連携科目	理工学入門数学Ⅰ	2
		理工学入門数学Ⅱ	2
		理工学入門物理Ⅰ	2
		理工学入門物理Ⅱ	2
		理工学入門化学	2
教職科目		教職入門	2
		教育概論	2
		教育・学校心理学	2
		教育法規	2
		学校経営・制度論	2
		特別支援教育	2
		数学科教育法Ⅰ	2
		数学科教育法Ⅱ	2
		理科教育法Ⅰ	2
		理科教育法Ⅱ	2
		情報教育法Ⅰ	2
		情報教育法Ⅱ	2

	工業教育法Ⅰ	2
	工業教育法Ⅱ	2
	総合的な学習の時間の理論と実践	2
	特別活動の理論と方法	2
	教育課程・教育方法論	2
	教育におけるICT活用法	1
	生徒指導・進路指導	2
	教育相談	2
	教職実践演習	2
	教育実習	3
	教育実習事前事後指導	
教職関連教科科目	職業指導	2

岩手大学農学部規則

(令和7年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、岩手大学農学部（以下「農学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 農学部は、幅広く深い教養と豊かな人間性を基礎として、農学の重要分野である食料農学、生命科学、地域環境科学、動物科学・水産科学の専門分野における、基礎的・応用的な専門知識と技能を修得することにより、地域及び国際社会の食料・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成を目的とする。

(組織)

第3条 農学部には次の学科及びコースを置く。

学科	コース
食料農学科	農学コース 食品健康科学コース
生命科学科	分子生物機能学コース 分子生命医科学コース
地域環境科学科	革新農業コース 森林科学コース
動物科学・水産科学科	動物科学コース 水産システム学コース

2 農学部には次の教育研究施設（以下「附属施設」という。）を置く。

附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター

附属畜産飼料総合教育研究センター

附属生物環境制御装置室

附属植物園

附属農業教育資料館

附属自然エネルギー利用温室

3 前項の附属施設に関し必要な事項は、別に定める。

4 学則第11条第2項に規定する農学部に所属する教授、准教授、講師及び助教（以下「専任教員」という。）は、第1項に掲げる学科又は第2項に掲げる附属施設（ただし、附属生物環境制御装置室、附属植物園、附属農業教育資料館及び附属自然エネルギー利用温室を除く。）のいずれかの組織に所属する。

5 学科に所属する専任教員は、所属学科が設置するいずれかのコースを担当する。

(学部長及び副学部長)

第4条 学則第13条第1項に基づき、農学部に学部長を置く。

2 前項の学部長を補佐するため、学則第13条第2項に基づき、農学部に副学部長を置く。

3 学部長及び副学部長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(学科長及びコース長)

第5条 第3条第1項に規定する学科に、岩手大学の学部の学科又は課程に置かれる学科長又は課程長並びに研究科の専攻に置かれる専攻長に関する規則に基づき、学科長を置く。

2 第3条第1項に規定するコースに、コース長を置く。

3 学科長及びコース長に関し必要な事項は、別に定める。

(附属施設の長)

第6条 第3条第2項に規定する附属施設に、学則第15条第1項に基づき、附属施設の長を置く。

2 附属施設の長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第7条 学則第23条及び岩手大学教授会通則に基づき、農学部に教授会を置く。

2 岩手大学教授会通則に規定するもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営会議)

第8条 農学部運営に必要な事項を審議するため、運営会議を置く。

2 岩手大学教授会通則に規定するもののほか、運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

(学科会議及びコース会議)

第9条 第3条第1項に規定する学科及びコースに、学科会議及びコース会議を置く。

2 学科会議及びコース会議に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第10条 農学部に必要な委員会を置く。

教員人事委員会

教員候補者選考委員会

教員評価委員会

点検評価委員会

施設委員会

環境管理委員会

国際交流委員会

広報委員会

教務委員会

学生支援委員会

入試委員会

教育研究圃場運営委員会

- 2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(企画室)

第11条 農学部の実用上の重要事項の検討を行うため、農学部には企画室を置く。

- 2 企画室に関し必要な事項は、別に定める。

(地域連携推進室)

第12条 地域連携事業の推進及び振興を図るため、農学部には地域連携推進室を置く。

- 2 地域連携推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(教育課程)

第13条 農学部の教育課程、履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第14条 この規則に規定するもののほか、農学部の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条第1項関係)
農学部専門教育科目表

区分			授業科目	単位数
専門基礎科目			基礎数学入門	2
			線形代数学入門	2
			微分積分学入門	2
			物理学入門	2
			化学入門	2
			生物学入門	2
			地学入門	2
			生物学	2
			化学	2
			生物統計学	2
			基礎化学実験	1
			基礎生物学実験	1
学部共通科目			農学の総合知概論	2
			農学の総合知実習	1
			インターンシップ	1
			科学英語	2
			海外特別実習	1
			データ分析演習	1
			統計的機械学習実践	2
			卒業研究	8
食料農学科	学科共通科目		食料農学科概論	2
			生命科学科概論	2
			地域環境科学概論	2
			動物科学・水産科学科概論	2
	農学コース	専門コア科目	農学総論	1
			作物栽培学	2
			食用作物学Ⅰ	2
			園芸学Ⅰ	2
			園芸学Ⅱ	2
			植物病理学Ⅰ	2
			植物病理学Ⅱ	2
			基礎遺伝学	2
			植物育種学Ⅰ	2
			食料経済学	2
			基礎分析化学	2
			土壌資源利用論	2
			応用昆虫学Ⅰ	2
			植物生理生化学	2
			植物栄養学・肥料学	2
			食料・農業政策演習	1
			農学実験Ⅰ	2
			農学実験Ⅱ	1

	専門サブ科目	農学実験Ⅲ	1
		農学実験Ⅳ	1
		農学演習	1
		農場実習Ⅰ	1
		農学の総合知演習	1
		食用作物学Ⅱ	2
		園芸学Ⅲ	2
		植物育種学Ⅱ	2
		農業経営学	2
		植物ウイルス学	2
	食品健康科学コース	土壌環境微生物学・生化学	2
		フィールド管理学	2
		農場実習Ⅱ	1
		農場特別実習	1
		食品化学	2
		食品機能学	2
		天然物化学	2
		ケミカルバイオロジー	2
		食品機能加工学Ⅰ	2
		栄養化学	2
		食品微生物学	2
		栽培施設学	2
		農作業システム学	2
		スマート農業概論	2
		ポストハーベスト工学	2
		農業循環工学	2
		生鮮食品保存科学	2
		応用昆虫学Ⅱ	2
		植物生理学Ⅰ	2
		植物生理学Ⅱ	2
		共生生物学	2
		生化学Ⅰ	2
		生化学Ⅱ	2
		遺伝子工学	2
	食品健康科学コース	食品健康科学総論	1
		食品化学	2
		食品機能加工学Ⅰ	2
		基礎分析化学	2
		動物生理学Ⅰ	2
		水産食品化学	2
		天然物化学	2
		栄養化学	2
		食品生化学	2
		熱工学	2
		ケミカルバイオロジー	2
		食品衛生学	2

			食品機能加工学Ⅱ	2	
			食品微生物学	2	
			計測解析科学	2	
			農産食品プロセス工学	2	
			生鮮食品保存科学	2	
			食肉科学	2	
			食品機能学	2	
			牛乳科学・鶏卵科学	1	
			食品化学実験	1	
			食品機能加工学実験	1	
			栄養化学実験	1	
			化学生物学実験	1	
			食品生化学実験	1	
			食品微生物学実験	1	
			農学の総合知演習	1	
			食品健康科学演習	1	
			専門 サブ 科目	基礎遺伝学	2
				食用作物学Ⅰ	2
		食用作物学Ⅱ		2	
		園芸学Ⅰ		2	
		植物生理生化学		2	
		植物栄養学・肥料学		2	
		土壌環境微生物学・生化学		2	
		生化学Ⅰ		2	
		生化学Ⅱ		2	
		分子生物学Ⅰ		2	
		分子生物学Ⅱ		2	
		細胞生物学Ⅰ		2	
		細胞生物学Ⅱ		2	
		生命情報学		2	
		微生物学概論		2	
		微生物生理学		2	
		応用昆虫学Ⅰ	2		
		遺伝子工学	2		
産業微生物学	2				
病態生化学	2				
再生医療工学	2				
ポストハーベスト工学	2				
水産食品加工学	2				
水産微生物学	2				
生 命 科 学 科	学科共通科目	生命科学科概論	2		
		食料農学科概論	2		
		地域環境科学概論	2		
		動物科学・水産科学科概論	2		
	分 子	専 門	生化学Ⅰ	2	
			生化学Ⅱ	2	

		生物機能学 コース	分子生物学Ⅰ	2
			分子生物学Ⅱ	2
			細胞生物学Ⅰ	2
			細胞生物学Ⅱ	2
			生命情報学	2
			微生物学概論	2
			微生物生理学	2
			植物生理学Ⅰ	2
			植物生理学Ⅱ	2
			応用昆虫学Ⅰ	2
			応用昆虫学Ⅱ	2
			生物機能応答学	2
			共生生物学	2
			科学文献読解法	2
			分子生物機能学基礎	1
			分子生物機能学演習Ⅰ	1
			分子生物機能学演習Ⅱ	1
			分子生物機能学演習Ⅲ	1
			分子生物機能学実験Ⅰ	1
			分子生物機能学実験Ⅱ	1
			分子生物機能学実験Ⅲ	1
			分子生物機能学実験Ⅳ	1
			分子生物機能学実験Ⅴ	1
			分子生物機能学実験Ⅵ	1
			農学の総合知演習	1
		専門 サブ 科目	遺伝子工学	2
			植物共生微生物学	2
			産業微生物学	2
			応用昆虫学Ⅲ	2
			植物生理学Ⅲ	2
			神経科学Ⅰ	2
			生理学	2
			組織形態学	2
			病態生化学	2
			神経科学Ⅱ	2
			免疫学	2
			バイオテクノロジー	2
			分子動物行動学	2
			再生医療工学	2
			基礎遺伝学	2
			食用作物学Ⅰ	2
			園芸学Ⅰ	2
			植物病理学Ⅰ	2
			植物育種学Ⅰ	2
			土壌資源利用論	2
			植物生理生化学	2

		基礎分析化学	2
		天然物化学	2
		栄養化学	2
		ケミカルバイオロジー	2
		食品微生物学	2
		栽培施設学	2
		樹木学	2
		林産化学	2
		森林利用学	2
		森林・雪氷水文学	2
		森林保全生態学	2
		森林バイオマスの成分利用	2
		動物生理学Ⅰ	2
		発生生物学	2
		動物遺伝育種学	2
		動物生殖学	2
		草地学	2
		動物行動学	2
		水族生理学	2
		水産生物学	2
		水産資源生態学	2
		水族遺伝学Ⅰ	2
		水圏生物多様性論	2
		水産食品化学	2
分子生命医科学コース	専門科目	分子生命医科学概論	1
		細胞生物学Ⅰ	2
		生化学Ⅰ	2
		生命情報学	2
		生化学Ⅱ	2
		神経科学Ⅰ	2
		微生物学概論	2
		植物生理学Ⅰ	2
		細胞生物学Ⅱ	2
		分子生物学Ⅰ	2
		生理学	2
		組織形態学	2
		病態生化学	2
		神経科学Ⅱ	2
		免疫学	2
		分子生物学Ⅱ	2
		バイオテクノロジー	2
		分子動物行動学	2
		再生医療工学	2
		応用昆虫学Ⅰ	2
		生物機能応答学	2
		分子生命医科学情報Ⅰ	2

			分子生命医科学情報Ⅱ	2		
			分子生命医科学情報Ⅲ	2		
			分子生命医科学実験Ⅰ	1		
			分子生命医科学実験Ⅱ	1		
			分子生命医科学実験Ⅲ	1		
			分子生命医科学実験Ⅳ	1		
			分子生命医科学実験Ⅴ	1		
			分子生命医科学実験Ⅵ	1		
			農学の総合知演習	1		
		専門サブ科目	専	遺伝子工学	2	
			門	植物生理学Ⅱ	2	
			サ	微生物生理学	2	
			ブ	共生生物学	2	
			科 目		植物共生微生物学	2
					応用昆虫学Ⅱ	2
					応用昆虫学Ⅲ	2
					植物生理学Ⅲ	2
					産業微生物学	2
					食用作物学Ⅰ	2
					基礎遺伝学	2
					園芸学Ⅰ	2
					植物病理学Ⅰ	2
					植物育種学Ⅰ	2
					植物生理生化学	2
					基礎分析化学	2
					天然物化学	2
					食品化学	2
					栄養化学	2
					ケミカルバイオロジー	2
					食品微生物学	2
					動物生理学Ⅰ	2
					発生生物学	2
					動物遺伝育種学	2
	動物生殖学		2			
	水族生理学		2			
	水産生物学		2			
	水産資源生態学		2			
	水族遺伝学Ⅰ	2				
	水圏生物多様性論	2				
	水産食品化学	2				
地域環境科学	学科共通科目	地域環境科学概論	2			
		食料農学科概論	2			
		生命科学科概論	2			
		動物科学・水産科学科概論	2			
	革新	専門	革新農業入門	2		
		応用数学	2			

科	農 業 コ ー ス	コ ア 科 目	応用力学	2
			情報処理演習	1
			構造力学	2
			土質力学	2
			水文・水資源学	2
			測量学	2
			測量学基礎実習	1
			栽培施設学	2
			農作業システム学	2
			フィールドロボティクス	2
			農業循環工学	2
			熱工学	2
			農産食品プロセス工学	2
			生鮮食品保存科学	2
			地理情報処理学	2
			スマート農業概論	2
			水理学	2
			農業水理学	2
			土壌物理学	2
			設計施工保全学	2
			農地工学	2
			地域デザイン論	2
			農村計画学	2
			農学の総合知演習	1
		専 門 サ ブ 科 目	構造力学演習	1
			土質力学演習	1
			農業気象・環境学	2
			ものづくり実習	1
			ポストハーベスト工学	2
			地理情報処理演習	1
			革新農業実験Ⅰ	1
			革新農業実験Ⅱ	1
			革新農業実験Ⅲ	1
			緑地環境学	2
			地域景観保全論	2
			コミュニティデザイン論	2
			農業農村工学演習	1
			革新農業実践論	2
			作物栽培学	2
			基礎遺伝学	2
			食用作物学Ⅰ	2
			園芸学Ⅰ	2
			園芸学Ⅱ	2
			園芸学Ⅲ	2
			植物育種学Ⅰ	2
			植物病理学Ⅰ	2

			植物栄養学・肥科学	2
			植物生理生化学	2
			食料経済学	2
			農業経営学	2
			土壌資源利用論	2
			土壌環境微生物学・生化学	2
			基礎分析化学	2
			食品化学	2
			食品衛生学	2
			食品生化学	2
			地域生態系保全論	2
			木材と住宅	2
			野生動物管理学	2
			砂防学	2
			NP0・環境ガバナンス論	2
	森 林 科 学 コ ー ス	専 門 コ ア 科 目	森林科学の歴史と現在	1
			森林計測学	2
			森林科学基礎演習	1
			木材と住宅	2
			林業・木材産業論	2
			森林測量学Ⅰ	2
			森林測量学実習Ⅰ	2
			樹木学	2
			樹木学実習	1
			森林科学実習	1
			技術者倫理入門	2
			林産化学	2
			森林測量学Ⅱ	2
			森林測量学実習Ⅱ	2
			森林利用学	2
		専 門 サ ブ 科	野生動物管理学	2
			森林利用学実習	2
			森林計測学実習	1
			砂防学	2
			森林政策学	2
			森林造成学	2
			森林造成学実習	2
			砂防学実習	1
			農学の総合知演習	1
			森林科学応用演習Ⅰ	1
			森林科学応用演習Ⅱ	1
			暖帯林概論	1
			森林・雪氷水文学	2
			山村社会経済論	2
			地域生態系保全論	2
			森林保全生態学	2

		目	森林バイオマスの成分利用	2
			森林化学演習	1
			海外・日本の林業	2
			自然環境保全論	2
			NPO・環境ガバナンス論	2
			野生動物管理学実習	1
			環境と樹木の生理	2
			森林保護学	2
			森林計画学	2
			森林情報学	2
			公開森林実習	1
			植物病理学Ⅰ	2
			植物病理学Ⅱ	2
			天然物化学	2
			基礎分析化学	2
			生化学Ⅰ	2
			分子生物学Ⅰ	2
			微生物学概論	2
			植物生理学Ⅰ	2
			植物生理学Ⅱ	2
			応用昆虫学Ⅰ	2
			応用数学	2
			応用力学	2
			構造力学	2
			水理学	2
			設計施工保全学	2
			緑地環境学	2
			地域景観保全論	2
動物科学・水産科学科	学科共通科目		動物科学・水産科学科概論	2
			食料農学科概論	2
			生命科学科概論	2
			地域環境科学概論	2
動物科学・水産科学科	動物科学コース	専門コア科目	動物科学総論	1
			実験動物学概論	1
			動物生産学	2
			基礎遺伝学	2
			動物生理学Ⅰ	2
			動物生理学Ⅱ	2
			遺伝子機能学	2
			発生生物学	2
			動物解剖学	2
			動物組織学	1
			動物遺伝育種学	2
			動物生殖学	2
			家畜繁殖技術学	2
			動物栄養学	2

			飼料学	2
			家畜飼養学Ⅰ	1
			草地学	2
			動物管理学	2
			食肉科学	2
			人と動物の関係学	2
			家畜衛生学	1
			動物科学実験Ⅰ	3
			動物科学実験Ⅱ	3
			牧場実習	1
			農学の総合知演習	1
	専門サブ科目		動物園学	1
			野生動物学	1
			家畜飼養学Ⅱ	1
			動物行動学	2
			牛乳科学・鶏卵科学	1
			臨海実習	1
			野生動物管理学	2
			森林保全生態学	2
			食品生化学	2
			計測解析科学	2
			水産生物学	2
			農業経営学	2
			食品化学	2
			食品微生物学	2
			バイオテクノロジー	2
			分子動物行動学	2
			天然物化学	2
			食品衛生学	2
			食品機能学	2
			生化学Ⅰ	2
			生化学Ⅱ	2
			水産食品化学	2
水産科学コース	専門コア科目		水産科学入門	2
			海洋実習Ⅰ	1
			水産科学実験Ⅰ	1
			水産生物学	2
			水族遺伝学Ⅰ	2
			水族生理学	2
			水産食品化学	2
			ミクロ経済学入門	2
			水産科学実験Ⅱ	1
			水産資源生態学	2
			水圏生物多様性論	2
			水産増殖学Ⅰ	2
			水産物流・マーケティング論	2

		数理漁業資源学	2
		水産システム学演習Ⅰ	1
		水産システム学演習Ⅱ	1
		農学の総合知演習	1
	専 門 サ ブ 科 目	水産植物学	2
		水産微生物学	2
		水産増殖学Ⅱ	2
		水産資源管理学	2
		水産食品加工学	2
		水域自然環境論	2
		水産政策学	2
		海洋実習Ⅱ	1
		魚類学	2
		酵素機能化学	2
		環境経済学・資源経済学入門	2
		地域水産業実習	1
		水族遺伝学Ⅱ	2
		水産生命科学特別講義	2
		水圏環境学	2
		地域貢献演習	1
		基礎遺伝学	2
		生化学Ⅰ	2
		動物解剖学	2
		遺伝子機能学	2
		細胞生物学Ⅰ	2
		食品化学	2
		食品機能加工学Ⅰ	2
		動物園学	1
		動物遺伝育種学	2
		発生生物学	2
		微生物学概論	2
		食料経済学	2
		基礎分析化学	2
		地域生態系保全論	2
		遺伝子工学	2
		動物生殖学	2
		人と動物の関係学	2
		天然物化学	2
		熱工学	2
		分子生物学Ⅰ	2
		動物組織学	1
		野生動物学	1
		ケミカルバイオロジー	2
		計測解析科学	2
		農産食品プロセス工学	2
		生鮮食品保存科学	2

		食品衛生学	2
		食品微生物学	2
		NP0・環境ガバナンス論	2
		コミュニティデザイン論	2
		食品機能学	2
		魚病学	2
		ロボティクス工学	2
		制御工学	2
	教職科目	教職入門	2
		教育概論	2
		教育・学校心理学	2
		教育法規	2
		学校経営・制度論	2
		特別支援教育	2
		総合的な学習の時間の理論と 実践	2
		教育課程・教育方法論	2
		特別活動の理論と方法	2
		教育における ICT 活用法	1
		生徒指導・進路指導	2
		教育相談	2
		教職実践演習	2
		教育実習	3
	教職関連 教科科目	職業指導	2
		理科教育法Ⅰ	2
		理科教育法Ⅱ	2
		農業教育法Ⅰ	2
		農業教育法Ⅱ	2